

平成16年12月定例会

# 文教福祉常任委員会記録

郡山市議会

平成16年 12月定例会 文教福祉常任委員会記録

日 時 平成16年12月14日（火曜日）  
午前10時00分 ～ 午後零時35分  
実会議時間 / 2時間25分

会 場 第4委員会室

傍 聴 者 1名

出席委員 宗 像 好 雄 委員長 大 内 嘉 明 副委員長  
佐 藤 喜代一 委員 岩 崎 真理子 委員  
田 川 正 治 委員 大 城 宏 之 委員  
村 上 昌 弘 委員

欠 員 1名

欠席委員 村 上 武 委員 橋 本 武 治 委員

説 明 員 〔保健福祉部〕  
保健福祉部長 古 川 今朝光 保健福祉部次長 富 樫 正 典  
社会福祉課長 栗 城 平 喜 障害福祉課長 大川原 博  
長寿福祉課長 植 田 公 雄 児童家庭課長 柳 沼 博  
医療介護病院 柳 沼 耕一郎 保健所長 阿 部 孝 一  
建設室長  
保健所次長 小 川 徹 保健所次長 八木田 孝  
兼総務課長  
地域保健課長 宮 田 和 司 生活衛生課長 江 口 宏 喜  
兼環境衛生係長

〔教育委員会〕  
教 育 長 遠 藤 久 夫 教 育 部 長 清 水 正 仁  
教 育 次 長 大 楽 秀 良 総 務 課 長 大 森 高 志  
学校教育課長 上 杉 辰 男 生涯学習課長 渡 辺 善 信  
保健体育課長 高 橋 鐵 平 文 化 課 長 八 代 博 昭  
教育研修センター  
兼視聴覚センター 菅 原 秀 司 総合教育支援 溝 井 勇  
所 長 センター所長

中央公民館長 橋本 憲子      中央図書館長 鹿野 彰久

教育委員会事務局  
参与兼美術館長 矢部 良明      総合体育館長 橋本 正一  
兼学芸課長

青少年会館長 窪田 一康

事務局職員 担当書記 鈴木 聡

#### 会議に付した事件

議案第172号 平成16年度郡山市一般会計補正予算（第3号）中当委員会  
付託分

議案第183号 郡山市保育所条例の一部を改正する条例

議案第187号 郡山市立公民館条例の一部を改正する条例

議案第189号 専決処分の承認を求めることについて

#### 現地調査の有無

なし

午前10時00分 開会

**宗像委員長** 皆さんおはようございます。これより文教福祉常任委員会を開催いたします。傍聴者がおりますので、ご報告を申し上げます。

本日の欠席の届出者は、村上武委員、橋本武治委員、2名であります。

委員会記録署名委員の指名をいたします。

委員長において、大城宏之委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

まず初めに、本常任委員会の2日間の審査日程についてお諮りいたします。

本日14日は、当委員会付託議案の審査を、明日15日は当委員会に付託されております請願4件の審査を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** 異議なしと認め、本日は当委員会付託議案の審査を、15日は請願の審査を行うことに決しました。

なお、所管事務の調査につきましては、本日行うこととし、各部の議案を採決した後、直ちに所管事務の調査を行いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** 異議なしと認め、そのようにすることに決しました。

それでは、これより審査に入ります。

まず最初に、保健福祉部の説明を求めます。

古川部長。

**古川保健福祉部長** 今議会でお願いたします保健福祉部所管に係る予算案及び条例案についてであります。一般会計補正予算につきましては、民生費19件1億7,837万4,000円の減額、それから衛生費6件311万円の増額、合計で1億7,526万4,000円の減額補正をお願いするものであります。

条例議案につきましては、郡山市保育所条例の一部を改正する条例をお願いするものであります。

なお、その内容につきましては、担当課長等から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

**宗像委員長** 栗城課長。

**栗城社会福祉課長** それでは、補正予算説明書の30、31ページをお開きください。

1目社会福祉総務費664万2,000円の減額であります。右の説明欄で説明いたします。職

員給与費の減額を除くほか、6 福祉施設建設基金費88万4,000円につきましては、預金利子の増加に伴い、預金積立金を増額するものであります。

以上です。

**宗像委員長** 大川原課長。

**大川原障害福祉課長** 次に、2 目身体障害者福祉費7,938万2,000円の減額であります、右の説明欄、4 身体障害者施設費1,850万円の減額につきましては、施設利用者の単価区分の改定及び療護施設利用者が当初見込みを3名下回ったことなどによる減額であります。

次に、5 身体障害者援護手当等給付費(2) 重度心身障害者医療助成事業費8,200万円の減額につきましては、医療費助成件数が当初見込みを5,422件下回ったため減額するものであります。

次に、6 在宅障害者福祉対策事業費(10) 身体障害者ホームヘルプサービス事業費2,587万7,000円につきましては、利用者数36名、利用時間7,745時間の増加に伴い、増額をお願いするものであります。

次に、7 身体障害者福祉団体育成費475万9,000円の減額につきましては、小規模作業所運営事業費補助金400万9,000円の減額及び在宅生活支援運営事業費補助金75万円の減額は、小規模作業所が5名、在宅生活支援事業が1名の利用者数の減による事業計画の変更に伴い、減額をお願いするものであります。

次に、3 目知的障害者福祉費9,800万円の減額であります、右の説明欄、3 花かつみ豊心園費1,329万1,000円の減額につきましては、調理業務委託による人件費等の減額をお願いするものであります。

次に、4 知的障害者施設費5,003万円の減額につきましては、施設利用見込み者11名の減及び単価区分改定等により減額するものであります。

次に、5 知的障害者団体育成費1,457万9,000円の減額につきましては、次の32、33ページをお開き願います。

小規模作業所運営事業費補助金1,204万5,000円の減額及び在宅生活支援運営事業費補助金253万4,000円の減額は、小規模作業所18名、在宅生活支援事業5名の利用者数の減による事業計画の変更に伴い、減額をお願いするものであります。

6 在宅障害者福祉対策事業費(5) 知的障害者デイサービス事業費2,010万円の減額につきましては、利用者が当初見込みを10名下回ったための減額をするものであります。

次に、5 目諸費198万5,000円ではありますが、右の説明欄、1 精算返還金につきましては、

平成15年度身体障害者保護費国庫補助金等の超過受入額を返還するものであります。

以上でございます。

**宗像委員長** 植田課長。

**植田長寿福祉課長** 次に、3項老人福祉費、1目老人福祉総務費540万1,000円でありますが、右の説明欄で説明いたします。3高齡化社会対策費、高齡化社会対策基金積立金35万円につきましては、寄附金3件分を高齡化社会対策基金に積み立てるものであります。

次に、3目老人福祉施設費1,360万円の減額であります。右の説明欄、2老人福祉施設費、4地域交流センター運営費37万7,000円につきましては、三穂田及び中田地域交流センターの管理運営に要する経費をお願いするものであります。

次に、3老人福祉施設整備費、社会福祉施設整備補助金1,397万7,000円の減額につきましては、平成15、16年度継続事業として、社会福祉法人たるかわ福祉会が整備を進めてきた特別養護老人ホームみほたの本年10月1日開所に伴う事業費の確定により、減額するものであります。

次に、5目介護保険事業費1,270万1,000円の減額であります。右の説明欄、1介護保険事業費、介護保険特別会計繰出金の減額につきましては、職員給与費等の減額に伴うものであります。

次に、6目諸費551万7,000円でありますが、右の説明欄、1精算返還金につきましては、平成15年度の在宅福祉事業費の確定に伴う国庫補助金の超過受入額を返還するものであります。

以上であります。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** 次に、34、35ページをお開きください。

1目児童福祉総務費4,395万7,000円でありますが、右の説明欄、5児童福祉施設・団体等助成事業費183万5,000円でありますが、国の補助制度である民間児童福祉施設等の産休等代替職員費補助金の対象者が当初見込みを上回ったことから増額するものであります。

次に、2目児童措置費985万3,000円でありますが、右の説明欄、2心身障害児福祉費(3)障害児ホームヘルプサービス事業費につきましては、利用者数の増加に伴い、増額するものであります。

次に、3目母子福祉費176万7,000円でありますが、右の説明欄、1母子生活支援施設費については、母子生活支援施設ひまわり荘の管理運営に要する経費をお願いするものであります。

次に、8目諸費311万8,000円ではありますが、右の説明欄、1精算返還金につきましては、平成15年度の特別保育事業等国庫補助金等の超過受入額を返還するものであります。

以上であります。

**宗像委員長** 八木田次長。

**八木田保健所次長** 次に、36、37ページをお開きください。

1目保健衛生総務費5,910万4,000円の減額ではありますが、右の説明欄、5休日・夜間急病センター費147万8,000円につきましては、この冬のインフルエンザ流行に備え、医薬品等の購入に要する経費をお願いするものであります。

次に、8母子保健推進活動費91万4,000円の減額につきましては、全国保健センター連合会からの母子保健推進用の車が配置されなかったことに伴い、減額するものであります。

次に、38、39ページをお開きください。

10目保健所費318万8,000円ではありますが、右の説明欄、2保健所総務費492万5,000円につきましては、救急救命体制の充実を図るため、本年7月に一般市民の使用が認められた自動対外式除細動器を市役所本庁舎のほか、保健所、市民プラザ、総合体育館、ユラックス熱海、市民文化センター、カルチャーパークなど、市民が大勢集まる施設に設置するための経費をお願いするものであります。

次に、11目食肉衛生検査費413万8,000円の減額ではありますが、右の説明欄、1食肉衛生検査総務費340万4,000円の減額につきましては、臨時職員賃金等を減額するものであります。

次に、2食肉衛生検査事業費73万4,000円の減額につきましては、高速液体クロマトグラフ装置つき質量分析計借上料確定に伴い、減額するものであります。

次に、13目諸費175万9,000円ではありますが、右の説明欄、1精算返還金につきましては、平成15年度国庫負担金補助金の確定に伴う超過受入額を返還するものであります。

以上であります。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** 次に、議案書の27ページをお開きください。

議案第183号 郡山市保育所条例の一部を改正する条例についてであります。平成17年3月31日に上伊豆島保育所を廃止するとともに、同年4月1日に熱海保育所を開設することから、その名称、位置等を定めるため所要の改正を行うものであります。

以上であります。

**宗像委員長** 古川部長。

**古川保健福祉部長** 保健福祉部に係る議案等は以上でございます。

よろしく願いいたします。

**宗像委員長** 以上で説明が終了いたしました。

委員の発言を許します。

大城委員。

**大城委員** 説明書の39ページの保健所総務費の自動体外式除細動器、1台当たりまず幾らするのか。それと、今羅列されたんですけれども、何カ所に入れるのか、もう少し説明していただきたい。

**宗像委員長** 八木田次長。

**八木田保健所次長** 自動体外式除細動器の1台当たりの金額でございますが、約70万円と考えてございます。これは機械本体もでございますが、それに伴う、使用方法の説明ですとか、その本体を収納するケースですか、そういったものを含めて約70万円と考えてございます。

それから、設置箇所として7カ所ほど予定してございます。それにつきましては、市役所の本庁舎、保健所、ビッグアイ内の市民プラザ、総合体育館、ユラックス熱海、市民文化センター、カルチャーパークの7カ所でございます。

以上です。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** 今の自動体外式除細動器の件でございますが、一般使用が今後できるようにということでございまして、今後の例えば講習等の、職員においてはもう講習が進められているというふうにちらっと話が入ってきたんですが、これからの予定とか、そういうものをスケジュール的に教えていただければと。一般の方々も使用可能だというお話でございますから、そういう講習会というのは予定されているのかどうか。

**宗像委員長** 八木田次長。

**八木田保健所次長** 田川委員からお話しありましたように、来年早々にこの自動体外式除細動器を配置したいと考えてございますが、これにつきましては、配置箇所の職員の講習会というようなものを今考えてございます。あと、一般市民の方の講習会につきましては、現時点ではまだ講習会等の開催については、スケジュール等は決まっておりません。来年度実施していかねばならないとは考えてございます。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** それでは、私も幾つか教えていただきたいと思います。

「一般に使用可」ということで、この設置箇所がたくさん人が集まるところという箇所になっていますが、命にかかわることなので、頻繁に集まるところに設定するという対応されたと思います。それは必要なんだというふうに思うんですが、詳しく教えていただきたいのは、命にかかわるので、講習の中でその技能を身につけて当たるということになると思うんですが、心停止を確認した上で対応が求められると思うんですが、職員の方が心停止を認めるということが可能になっている機械なのかどうか、そういうことをまず一つ教えていただきたいことと、それから、これまでも2台だから2カ所ですか、1カ所ですか、置いてある使用度合いというんでしょうか。どのぐらいの方がこのことで命が繋がったという実績などもあれば、それもぜひ紹介していただきたい。

これを設置することでどういう可能性が生まれてくるのかはわかるんですが、どういった観点で設置されるのか、この辺ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

**宗像委員長** 阿部所長。

**阿部保健所長** まず、第1点の心停止を確認できるかどうかということなんですけれども、心停止は心電図で確認できます。ただ、その前に一般の救急蘇生を、呼吸をしているか、意識があるか、脈が振れるか、あとは体動があるかとか、そういう症状を見て、呼吸をしていない、意識がない、脈が振れない、それだったらこれをつけるという順番になっています。できれば余裕があったら、心臓マッサージ、人工呼吸、こういうのをまずやっていただくという、そういう講習が必要になるかと思います。

それで、心電図で確認できるんですけれども、フラットになった心電図はこの自動体外式除細動器の適用にはなりません。心室細動、心室性頻脈というこの二つの不整脈でないと適用にはなりません。それは機械が判断してスイッチを押せと指示してくれます。中にコンピュータが組み込まれていますので、そのコンピュータの解析能力は、心電図を読む医師程度以上の能力があるコンピュータだと言われています。

それから、実績ですけれども、休日・夜間急病センターに1台設置していますけれども、幸いなことに使った実績はありません。ただ、郡山市内では、高規格車の救急車には積んでいて、詳しくはちょっとわからないんですけれども、4人か5人これで助かったと。それで、そのうちの3人が社会復帰したと聞いております。

それから、どういう観点かということなんですけれども、昔は脳卒中が多かったんですけれども、日本の死亡として。今はがんに次いで心臓死が第2位と。高円宮さまもスカッシュ中にこれで突然死をしたという、そういう身近な心臓突然死というのが周りにありますので、そう

いう心臓突然死の方を、今までだったら救えない方を救うことができるという、そういうことで、3分以内だったら、5割から7割の方が助かるという、そういう機械ですので、これを使うことによって、人の命を救うことができるというふうに思っています。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** そうすると、使うことがなければいいわけで、いざというときに備えるという、こういう観点で今回予算措置をされるという。それで、この機械は1台70万円ということでしたけれども、以前に置いてある機械はどの程度なんですか。同額程度ですか。

**宗像委員長** 富樫次長。

**富樫保健福祉部次長** 休日・夜間急病センターにおいてあるのは、これより高性能でして、1台250万円かかっております。

それから参考までになんですが、広域消防組合の方は、救急車全車に今回同じような形で自動体外式除細動器を備えつけて、あさって、16日に配置式を行いますので、その辺もお含みおきをいただきたいと思います。

以上でございます。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** この件はありがとうございます。

説明書の31ページです。身体障害者福祉費等なんですけれども、一覧をいただきまして、重度心身障害者医療助成事業費ということで減額になっている内容等主な理由としてあるんですけれども、もうちょっと詳しく教えていただきたいんです。具体的には、身体障害者ホームヘルプサービス事業費という、この件は、利用者や利用時間の増に伴って予算を取られているんですが、これは支援費制度との兼ね合いなので、利用が進んでいる状況などもあるのかなと思うんですが、一方、減額になっているさまざまな予算減ですか、こちらはそれぞれ利用者が少なくなっているということなんです、一方ではふえて一方では進まないという状況があるわけなんですけれども、この辺は前年度の当月比でどの程度の差が出てきているものなのか、この辺ちょっと教えていただきたいと思います。

**宗像委員長** 大川原課長。

**大川原障害福祉課長** ただいまのご質問なんですけれども、例えば重度心身障害者医療助成事業費でございますけれども、実は平成14年10月に老人医療の改正がございました。その中で本人の1割、または2割の負担。また、平成15年4月に社会保険の改正がありまして、本人の2割から3割への負担導入ということで、こういうことがございまして、14年度、15

年度につきましては、対前年度比で12%の伸びを示したということで、16年度についても16%の増を見込みまして、当初で7億5,800万円としたわけでございますけれども、16年度の支出状況を勘案いたしますと、確かに15年度に比べますと3.5%の伸びにとどまっておるんですけれども、当初予定した額ほどには至っていない、そういうことで、若干当初の予算と現状における伸び率を勘案いたしまして、8,200万円の減額補正ということでございます。

あと、身体障害者の福祉団体育成費等につきましても、利用者数が退所とかございまして、そういう中で若干人数が減ったということで、今回減額ということでお願いしたところでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 富樫次長。

**富樫保健福祉部次長** 支援費につきましては、委員ご承知のとおり、昨年15年度から始まったわけでございます。昨年の利用状況を見ますと、国の方でも昨年は125億円ほど足りないということで、市町村に配分がその7割程度しかなかったんですが、そういう意味も含めて、ことしの当初予算は、ことしも伸びるだろうということで、かなり多目を取っていた分がございまして、現実に国の方では今のところ、また支援費そのものが200億円足りないということで騒いでいるんですが、我々の方としては、その伸び以上に伸びるだろうということで、当初で計上していったものですから、精査した結果、ほとんど伸びが見込めないものについては今回減額をさせていただくと。

ただ、身体障害者ホームヘルプサービスについては、これが思ったより伸びたので、今回増額をお願いするということでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 今伺いまして、例えば身体障害者の手当給付費というところで、5,422件が減ったということですが、これは先ほどのお話ですと、平成14年度、平成15年度に本人負担の割合の引き上げという、このことによって利用者の負担が大きくなるので減ったということに解釈できるんですか。そうばかりではないと思うんですが、この辺の分析はどのようにされているのか、ちょっと当局の分析を伺いたいと思います。

**宗像委員長** 大川原課長。

**大川原障害福祉課長** ただいまのご質問でございますけれども、いわゆる健康保険制度が改正になったということで、本人の負担割合が多くなるわけですね、総体的に。いわゆる重度

医療の場合は、本人が払った分をこちらで補てんするということですから、当然助成額としては大きくなるということがございます。そういうことで、先ほど申し上げましたとおり、14年度、15年度で対前年度比で13%も伸びがあったということで、16年度についてもそれ以上の伸びを見込んで予算を組んだと。実際には、いわゆる保健制度等の改正もございませんので、そういう意味では、落ちついた状況で、それにしても前年度に比べますと、3.5%程度の伸びがあったということでございます。

なお、受給者数、受給件数、いずれも年度を見ますと、例えば受給者数については、14年度が5,521人、15年度が5,742人、16年度が6,196人というようなことでございまして、それから受給件数も14年度が8万611件、15年度が9万4,348件、16年度が見込みで11万756件ということで、それぞれ伸びているところでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** 教えていただきたい点がございまして、説明書の35ページ、児童措置費の心身障害児福祉費、利用者数増加ということと、それから利用時間の変更がございました。どういった数値になっているのかを教えていただきたいと思います。

それから、もう一点は、インフルエンザの流行の薬品購入ですけれども、例えば昨年の場合に、かなり医療機関でのインフルエンザに対するワクチンが不足したということがございました。本年度は大量に恐らく大丈夫だろうという想定のもとに、実際にどれぐらいの人数の予定を、昨年はどれぐらい予定されて、ことしはどれぐらいの通常人数で考えてこれぐらいの金額になったのか教えていただければと。この2点お願い申し上げます。

**宗像委員長** 大川原課長。

**大川原障害福祉課長** ただいまの障害児のホームヘルプサービス事業費の件でございますけれども、実は、障害者の支援費制度が発足いたしましたのが平成15年度でございますけれども、この年からこの障害児に対するホームヘルプサービスが行われたということでございまして、これは親御さんにとりまして、大変制度が待ち望まれていた、そういう制度でございます。そういう中におきまして、15年度、16年度と大変利用件数が多くなりまして、実は16年度の当初で見込んでおりましたのが41人、利用時間数が6,345時間ということで当初見込んでおったわけでございますけれども、これから57人、利用時間数としては9,000時間ということで、16人の増加、2,655時間の増を見込んで今回補正をお願いするということでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 八木田次長。

**八木田保健所次長** 今回補正をお願いしたのは、昨年度の医薬品、このワクチンにつきましては、発生時期が12月、1月というような冬場の時期で、当初予算にワクチンの予算を計上できなかったと、16年度の予算に計上できなかったということでございまして、流行がどの程度かということが見込めなかったものですから。今年度につきましては、補正をお願いするというような形になったわけでございます。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** もう一点、先ほどの自動体外式除細動器の件でございますが、職員研修が行われるということですが、7カ所の各施設で行いますよね。7カ所の職員の大体人数はどれぐらいの人を職員研修されるのか、講師を招いて。ちょっとその辺を教えてください。人数割とかそういうのがあれば。

**宗像委員長** 富樫次長。

**富樫保健福祉部次長** 今回7カ所に設置する職員講習の担当は総務部になりますので、できれば消防の方でお願いしたいということを考えておりますので、実際の職員につきましては、これから紹介をかけて、できるだけ多くの方にお集まりいただきたいというふうに考えております。

それから、保健所で毎年医師会とともに、救命救急講習会、いわゆる心肺蘇生ですね、先ほど阿部所長が言いましたように、最初に人工呼吸が大事になりますものですから、その心肺呼吸の講習会と合わせた形で今後できれば一緒にやっていきたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 先ほどのインフルエンザの医薬品購入、これ当初で今までやれなかったんですか。毎年こういう補正で組まれているのかどうかだけ教えてください。

**宗像委員長** 八木田次長。

**八木田保健所次長** 昨年度も若干当初の予算の中では医薬材料費が不足をしたんですが、何とか全体予算の中で対応したというような形だったんですが、今年度はちょっとその中では対応できないというようなことで補正をお願いする形になったものでございます。

以上です。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 思うんですけれども、補正でとっていただいていた方がいいと思うんですが、こういっ

たインフルエンザの様子は、それは近くにならなければ流行するかどうかはわからないと思うんですが、前年度の実績や予想されることに十分対応できるような予算をやはり当初の方からきちっと確保して対応すべきと思いますので、今後そんなふうにはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

**宗像委員長** 八木田次長。

**八木田保健所次長** そのような形で来年度予算については対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

**宗像委員長** ほかにありませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** それでは、ほかになければ、採決いたします。

保健福祉部に係る議案については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** 異議なしと認め、保健福祉部に係る議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、引き続いて、保健福祉部に係る所管事務の調査を行います。

委員から発言があれば、これを許します。

岩崎委員。

**岩崎委員** 保育所や学童保育所にかかわるかなと思うんですけれども、だんだん寒い時期に向かっていますけれども、例年暖房をとる灯油ですか、これは今年度はどういった予算で配置されているのかなということを思いつつ、前年度実績の予算で灯油を購入するというのが前回だったんですね。それだと、灯油の値段がリッター当たり高くなっていますから、同じ金額ですと、量が少なくなるわけですけれども、どういった状況になっているのか。それで保育所や学童保育所の方から、量が足りなくてたけないでいるというような声がこちらには上がっているのかどうか。その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** 予算的には前年度実績というか、単価表によって要求しております。それでまた、もし灯油が上がりまして、その場合は需用費の中で対応させていただいているところでございます。

それで、現在灯油が足りないという声は今のところ上がっておりません。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 遠慮されていることもあると思うんですね、緊縮財政ということで。保育所の方では、時間で切っていたいようですけれども、保育所は年齢が低いですし、学童保育の場合は、放課後帰ってきて対応する場合は短時間ですけれども、土日に対応する学童保育は、今後冬休みに入りますけれども、1日じゅうということもあり得ますよね。できるだけ暖かいときにはとめて使っているようですが、灯油がなくてたけないという、それでいろいろなところに話を持って行って対応しているようなことも届いておりますので、よく実情を把握していただきながら、足りないところがいけないのではなくて、十分に対応してくださいよと。足りない場合には対応できるということだと思いますが、いかがでしょうか。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** そのような声があれば、うちの方としては言っていたければ、十分に対応できるものと考えておりますので、その辺については担当の方からもう一度、各保育所、それから留守家庭児童会の方に周知をさせていきたいと思えます。

以上であります。

**宗像委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** 特別養護老人ホーム関係、これが3点、それから保育所関係で2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず、特別養護老人ホームについては、入所申込者数が、これは配付いただきましたが、この内容について確認したいんです。在宅の申し込みをしている方、あるいは介護老人保護施設を申し込んでいる方、いわゆるこれはあくまでも申込者ですから、現在は944人いるということなのかどうかですね。

一番我々が感じるというのは、重複でやっているということをよく聞かれるんですね。実際に、その数というのは把握しているのかどうか、この重複を除いた。本当の数ですか。

それから、いわゆる現在入所している数も参考までに。これは後でいいんですが、そういうことも知りたいということです。

それから、保育所関係ですが、これは今月クリスマス、遊戯会とかいろいろありまして、私は地元の安積の方で4カ所回ってきたんですが、その4カ所の中でクリスマス、遊戯会がありますと、ぎっしり入る会場が多いんですね。いわゆる定員をオーバーしているのは、いずれもオーバーしているのかどうか。オーバーしているとすれば、それに対する保育所の先生方を補

充してあるのかどうか。あるいは、オーバーしている人数に対する施設の面積が、必要面積が適正なのかどうか。

以上の点についてお尋ねをしたいと思います。

**宗像委員長** 植田課長。

**植田長寿福祉課長** 特別養護老人ホームの申し込み状況につきましてのご質問でございますが、実数で郡山市民の申込者が944人ということになっております。重複を含めた単純申し込み数といいますのは、ちょっと正確につかめない部分がありますが、約3,000人程度の重複を含めますと。その中には市外からの申込者も入っております。ご提出いたしました944人というのは、郡山市民で申し込んでいる方の実数でございます。

なお、現在特別養護老人ホームに入所しています人数につきましては、10月31日現在で682人ということでございます。現在整備されている定数は730人ですが、月内の動き等がございますので、そういう状況になっております。

以上でございます。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** 定員が多くて面積枠がオーバーしているなら、職員も少ないのではないかと質問でございますが、一つは、国の緩和策として、125%まで入れていいですよ。あともう一つは、10月過ぎると、その125%以上でもいいですよという基準はございますが、それも面積がございまして。それで、面積につきましても、職員のその対応の数につきましても、国の基準を満たしており、十分それに対応しているものと考えております。

以上であります。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 私も案内があって行ってきたわけですが、子どもたちと父兄というんでしょうか、入るスペースは十分ではないですね、ホールがね。もうあふれていまして、外に出ている人もいますし、いすが入っているわけではないですから。だから、やはり教室のスペースについては、実際に子どもの年齢等でかなり違うと思うんです。今、課長の方からは、国の基準は満たしているということでしたけれども、現場の働いている先生方からは出ていると思うんですけれども、この基準は余りにもひどいと。もうずっと定数に対して人数が十分対応、これでは難しいというようなお話は届いていると思うんですが、この機会にやはり定数125%ということで受け入れて、どこも100人を超えていましたけれども、先生方は目いっぱい、十分大丈夫ですということは言われましたけれども、もうほとんどの先生も目が充血して頑張

っておられましたね。クリスマス会に向けて衣装等多分つくられたからだなどは思いますけれども、健康あってこそ子どもに愛情を持って接していただけると思いますので、その基準については、基準だから十分ということではないんだという実態があるということをやはり知っていただきたいと思います。

それから、保育所の待機児がどんどんふえていると思うんですが、現在どのぐらいになっているのか。やはりあそこのクリスマス会等で子どもが生き生きしていますし、愛情持って育ててもらっているなとすごく感じて、あんな小さい体からすごくエネルギーをもらってくるわけなんですけれども、申し込んでいて入れない方は、やはり同じような子どもが保育所に通って受けられる保育内容とは全然また違うんだと思うんですね。できるだけ未来を担っていく子どもたちですから、申し込みのある方には入っていただけるような保育所の増設というのは、やはり民間活力ということも大事だと思うんですけれども、市で対応するということが大事ではないかと思うんですが、その辺どんなふうに、基本的な考え方はわかるんですけれども、対応していく場合に、十分その辺を認識していただけたらと思っているんです。いかがでしょうか。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** 一つは、確かに保母さんが、一生懸命仕事をしているというのは児童家庭課として認識しているところでございます。

それから、現在の待機児童数ですが、平成16年12月1日現在、189人います。

それから、その将来の施設の対応ということでございますが、現在郡山市の第2次エンゼルプランの中で策定中でありますので、その中で委員おっしゃるような話や、またそれぞれの話をまとめながら、エンゼルプランの策定をしまいたいと考えております。

以上であります。

**宗像委員長** 大内副委員長。

**大内副委員長** 議案書の183号に出ています熱海保育所で、平成17年4月1日から開所ですが、上伊豆島保育所はそうすると、3月末で賃貸借契約の更新をしないから、地主に返還されるのでしょうか。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** 平成17年3月31日に廃止にはなりますけれども、借地契約につきましては、建物を壊す期間も必要ですので、平成17年9月末まで契約を結んでおります。

それから、土地の返還についてであります。今のところ、区長との話し合いで、返還するという形で現在は進んでおります。

**宗像委員長** 大内副委員長。

**大内副委員長** そうすると、ご承知のように8人かな、地権者がいるんですね。なかなか返還してもらっても使い道がないということで、大分いろいろあるんでしょうけれども、建物を壊して更地にして返すのが基本的な返還なんだろうけど、例えば地権者の方から、その建物をそのまま残して、地権者でもって何か後利用するのでなんていう要望があれば、そういう要望に応じるのかなと思うんだけど、その辺の当局の考えはどうなんだろう。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** もしそういう要望があれば、今後検討させていただきたいと考えております。

**宗像委員長** 大城委員。

**大城委員** 保育所運営のことでちょっと一つお聞きしたいんですけども、部門が違うんですけども、保育所の料金を滞納しているとご家庭がある。後で教えていただければいいんですけども、そういうのは当然幼稚園でもどこでもそうですけれども、面接した上で、最低限の経済的な支払い能力があるかどうかということを確認した中で滞納していると。いろいろ諸事情はあると思うんですけども、公平という原則からすれば、私はお金を払えるんですけども、入れない。片方は入ったけれども、払えない。そこらのところを、やはり保育所の園長さんに調整といったら大変だと思うので、そういうのに関するカウンセラーとか、そういう相談する方、窓口というのか、いらっしゃるのかどうか。

後から参考までにこれは提出してほしいんですけども、何年保育で何人ぐらいの方が滞納されたり、へたをしたら、2年間いる間ずっと払わなかった方もいらっしゃるし、その善後策はどういうふうに考えているのか。そういうことも教えていただきたいと思います。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** 窓口の対応についてでございますが、一つは、当然緊急雇用対策という形で、私の方に非常勤嘱託2名と、あと担当が1名いまして、あとは職員が保育係の方で窓口ということで対応しています。そしてそのほか、保育所の所長にもお願いをしまして、そういうふうな滞納につきましての相談とか指導とかも一緒にやっているのが現状であります。

また、資料につきましては、後で提出させていただきたいと思います。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** ひとり暮らしの高齢者についてちょっとお尋ねしたいと思います。

今回、新潟中越地震がございまして、特にひとり暮らしの高齢者に対する対応が非常に重要

だったような気がするんですけども、私どもの郡山市においてのひとり暮らし、高齢福祉の方になると思うんですが、どのような対策、対応が考えられているのか。

それに付随する内容で、緊急安否情報システムというのがございます。この現状の利用状況が経年別に増加しているのかどうか。また、利用状況はどのようなのかもあわせて教えていただけませんかでしょうか。

**宗像委員長** 植田課長。

**植田長寿福祉課長** ひとり暮らしの災害時の対策ということになるかと思いますが、現在民生委員さんを通して、ひとり暮らしの状況の把握に努めているところでございます。

なお、今後個人情報保護の関係もございますので、詳細には今後関係機関等と協議しながら、個人情報の保護に向けた本人からの承諾書等をもらいながら、もう少し詳しく調査するというふうことで考えておりますが、現在各民生委員さんからひとり暮らしの状況等について、調査票を出していただくようお願いしているところでございます。

それから、ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業ということでございますが、本年度8月末で489人の方に設置をしております。これはほぼ年度間の比較は横ばい状態と。その理由といたしましては、死亡される方、入院される方等もいらっしゃいますので、そういう状況でございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** 今一つ聞き逃したんですが、利用状況、要するに利用されたかどうか。設置はしているんだけど、実際に緊急安否情報として通報したのかどうか、それが何件かあったのかどうか、それもあわせてお願いできますか。

**宗像委員長** 植田課長。

**植田長寿福祉課長** 実際の通報件数につきましては、大変申しわけございませんが、後ほど提出させていただきたいと思います。各警備会社の支援センター等で、システム上、本社等につながったりしているところもございまして、毎月きちきちと出る状態ではないものですから、後ほどご報告させていただきたいと思います。

**宗像委員長** こんなところでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** それでは、何も無いようですので、保健福祉部に係る所管事務の調査を終了いたします。

次に、保健福祉部から各審議会等に係る報告の申し出がありました。

皆さんのお手元に配付してあります第2回郡山市介護保険運営協議会の開催状況であります  
が、これについては当局の説明を省略したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、保健福祉部に係る審査を終了いたします。ご苦労さまでした。

長時間にわたりましたので、暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

**宗像委員長** それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会の説明を求めます。

遠藤教育長。

**遠藤教育長** 今回、教育委員会で提案いたしております補正予算は、歳入4件、歳出35件  
で、総額1億8,867万円の減額補正となっております。

また、議案につきましては、条例の一部改正等2件であります。

それでは、詳細につきまして、関係課長から説明をいたしますので、よろしくをお願いします。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** それでは、説明書の24ページ、25ページをお開きください。

1項総務管理費のうち1目一般管理費の補正額であります。右の説明欄の9私立学校振興  
費145万6,000円の減額につきましては、私立幼稚園運営費補助金の補助対象園児数の減少に  
より、不用額を減額するものであります。

**宗像委員長** 上杉課長。

**上杉学校教育課長** 次に、60ページ、61ページをお開きください。

1項教育総務費のうち3目教育指導費であります。説明欄の2学校教育総務費330万円に  
つきましては、来年度から郡山市立小学校全校で英語を教科とした英語表現科の授業を予定し  
ており、文部科学省の検定による教科書がないため、聞くことや話すことの学習に意欲を持っ  
て取り組めるよう、児童の英語学習の主たる教材である小学校英語表現科副読本、テキストブ  
ック等でございますが、この作成、製本するために要する経費でございます。現在、このよ  
うな形で湖南の方で使われております。これらを資料としまして、今後改善を図ったものを市内

に配っていきたいということでございます。では、部数がちょっとないんですが、今お配りさせていただきますと思います。

〔資料配付〕

**上杉学校教育課長** 次に、同じ欄の5指導事業費351万3,000円の減額につきましては、英語指導助手に要する経費のうち、自治体国際化協会渡航運賃負担金確定による不用額113万9,000円及び教育内容、方法の充実事業のうち、郷土を学ぶ体験学習の自動車借上料の請け差237万4,000円を減額するものであります。

**宗像委員長** 溝井所長。

**溝井総合教育支援センター所長** 次に、同じ欄の6総合教育支援センター費682万2,000円の減額につきましては、スクールカウンセラーの配置事業としまして、17校に配置しておりますが、そのうち国の活用事業として7校から11校にふえて配置になったことから、市単独配置校分のうち4校分の報償費と旅費について減額するものであります。

以上です。

**宗像委員長** 菅原所長。

**菅原教育研修センター所長** 次に、同じ欄の8教育研修センター費86万円の減額につきましては、小中学校学力診断検査委託料の請け差を減額するものであります。

以上でございます。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 次に、62ページ、63ページをお開きください。

2項小学校費の1目学校管理費のうち、説明欄の2管理費494万1,000円ではありますが、これは借地である日和田小学校及び日和田幼稚園の敷地を返還する予定であることから、これに伴う境界復元及び既設水路の撤去等の測量設計委託に要する経費であります。

同じく説明欄の7施設整備費260万円ではありますが、これは東芳小学校のグラウンド整備に係る測量設計委託に要する経費であります。

以上です。

**宗像委員長** 菅原所長。

**菅原教育研修センター所長** 次に、2目教育振興費ではありますが、説明欄の1教授費75万5,000円の減額につきましては、小学校教職員用コンピュータ及び関連機器賃貸借料の請け差を減額するものであります。

以上でございます。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 次に、3目学校建設費のうち、説明欄の2大規模改造事業費587万2,000円の減額につきましては、高瀬小学校大規模改造事業の請け差を減額するものであります。

次に、同じ欄の3屋内運動場建設費1,200万円の減額につきましては、大槻小学校屋内運動場増改築事業の請け差を減額するものであります。

次に、3項中学校費の1目学校管理費のうち、説明欄の2管理費93万7,000円の減額についてであります。これは国からの借地である大槻中学校と郡山第五中学校の借地料の値下げ等による不用額を減額するものであります。

同じく説明欄の6施設整備費590万円ではありますが、これは郡山第七中学校及び喜久田中学校のグラウンド整備に係る測量設計委託に要する経費であります。

以上です。

**宗像委員長** 上杉課長。

**上杉学校教育課長** 次に、2目教育振興費であります。説明欄の1教授費986万9,000円の減額につきましては、中学校教師用指導書等購入事業の確定によります不用額350万円及び中学校のマイクロソフトスクールアグリメント使用料の請け差636万9,000円を減額するものであります。

以上でございます。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 次に、64ページ、65ページをお開きください。

3項中学校費の3目学校建設費のうち、説明欄の1校舎建設費1,200万円の減額であります。これは富田中学校校舎増築事業の請け差を減額するものであります。

同じく説明欄の2大規模改造事業費2,917万9,000円の減額であります。これは郡山第二中学校及び小原田中学校大規模改造事業の請け差を減額するものであります。

同じく説明欄の4調査設計費の856万円の減額であります。これは行健中学校分離校建設事業の設計委託の請け差を減額するものであります。

以上でございます。

**宗像委員長** 上杉課長。

**上杉学校教育課長** 次に、4項幼稚園費の2目幼稚園振興費のうち、説明欄の2幼稚園就園奨励費943万2,000円につきましては、当初の見込みより補助対象者が増加したことに伴う幼稚園に対する補助の増額に要する経費であります。

以上です。

**宗像委員長** 窪田館長。

**窪田青少年会館長** 次に、66、67ページをお開きください。

5 項社会教育費の2 目青少年育成費についてであります。説明欄の5 青少年会館費92万5,000円の減額につきましては、青少年会館の管理運営委託業務の請け差を減額するものであります。

以上です。

**宗像委員長** 八代課長。

**八代文化課長** 次に、一番下の6 目文化振興費についてであります。説明欄の3 文化施設整備基金費180万5,000円につきましては、文化施設整備基金から生じた利子を基金に積み立てるために要する経費であります。

以上です。

**宗像委員長** 矢部館長。

**矢部美術館長** 続きまして、68ページ、69ページをお開きください。

5 項社会教育費の9 目美術館費でございます。説明欄の3 美術館管理費191万7,000円の減額につきましては、美術館受付案内業務等施設管理委託業務の請け差を減額するものでございます。

以上です。

**宗像委員長** 高橋課長。

**高橋保健体育課長** 次に、6 項保健体育費の2 目体育振興費であります。説明欄の1 学校体育振興費300万円の減額であります。これは中学校体育大会の全国大会及び東北大会並びに県大会の参加補助金が確定したため、不用額300万円を減額するものであります。

また、同じ欄の2 社会体育振興費の210万円につきましては、来年4月に実施予定の郡山シティーマラソン大会の共催負担金であります。

**宗像委員長** 橋本館長。

**橋本総合体育館長** 次に、3 目体育施設費であります。説明欄の3 運動場費220万5,000円の減額につきましては、庭球場コート14面あるうち、現在10面を人工芝コートに改修中であることから、毎年年度末に実施しておりました庭球場コート整備業務委託を行わないこととしたため、当該経費を減額するものであります。

次に、同じ欄の4 スポーツ広場37万5,000円の減額につきましては、スポーツマスターズ、

ソフトボール競技の会場となった西部スポーツ広場に、当初仮設スタンドを2面設置する計画でありましたが、1面の設置で実施したことによります不用額を減額するものであります。

次に、同じ欄の5スケート場費72万4,000円の減額につきましては、郡山スケート場の入場券券売機の更新を予定しておりましたが、滑走券等を職員が手売りで対応することとしたため、当該経費を減額するものであります。

以上です。

**宗像委員長** 高橋課長。

**高橋保健体育課長** 次に、70ページ、71ページをお開きください。

4目学校給食費であります。説明欄の3中学校給食センター費の163万8,000円につきましては、米飯給食回数の増加に伴う消耗品、備品購入費237万5,000円の増額と調理業務等の委託料の請け差73万7,000円の減額を合わせて計上したものであります。

次に、同じ欄の4中学校第二給食センター費の225万3,000円につきましては、米飯給食回数の増加に伴う消耗品、備品購入に要する経費であります。

また、同じ欄の5学校給食費の1,334万7,000円の減額につきましては、学校給食民間委託10校分の委託料747万2,000円及び備品購入の587万5,000円の請け差を減額するものであります。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 次に、74ページ、75ページをお開きください。

3項文教施設災害復旧費の1目公立学校施設災害復旧費であります。説明欄の1平成16年発生災害復旧費1,040万円につきましては、ことし10月の台風23号により、根木屋小学校校舎北側ののり面が崩落したため、復旧工事に必要な測量設計委託及び復旧工事に要する経費であります。

以上です。

**宗像委員長** 橋本館長。

**橋本総合体育館長** 次に、2目保健体育施設災害復旧費であります。説明欄の1平成16年発生災害復旧費420万円につきましては、台風23号により冠水し、使用不能となっております西田スポーツ広場の災害復旧工事に要する経費であります。

以上です。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 次に、84ページ、85ページをお開きください。

債務負担行為調書の下から2段目のスクールバス運行業務委託料であります。これは来年4月からの熱海小学校スクールバスの運行業務委託に係る準備行為が必要となりますことから、579万8,000円を限度額とした債務負担行為を設定するものであります。

以上でございます。

**宗像委員長** 高橋課長。

**高橋保健体育課長** 次に、一番下にあります第12回郡山シティーマラソン大会共催負担金であります。これは来年の4月29日に大会を実施する予定であるため、その準備行為が必要となりますことから、570万円を限度額とした債務負担行為を設定するものであります。

次に、86ページ、87ページをお開きください。

学校給食調理業務委託料であります。これは来年4月からの小学校給食調理業務委託、中学校給食センター並びに中学校第二給食センターの副食加工業務及びボイラー運転業務委託に係る準備行為が必要となりますことから、2億7,624万8,000円を限度額とした債務負担行為を設定するものであります。

次に、学校給食配送業務委託料についてであります。これは来年4月からの中学校給食センター並びに中学校第二給食センターの配送業務委託に係る準備行為が必要となりますことから、1億434万9,000円を限度額とした債務負担行為を設定するものであります。

予算説明書に係る説明は以上であります。

**宗像委員長** 渡辺課長。

**渡辺生涯学習課長** 次に、議案書の39ページをお開きください。

議案第187号 郡山市立公民館条例の一部を改正する条例であります。これは郡山市立薫地域公民館の増改築に伴い、新設される集会室の使用料を定めるとともに、これまでの小会議室の名称を会議室に改める条例改正をお願いするものであります。

以上であります。

**宗像委員長** 上杉課長。

**上杉学校教育課長** 次に、議案書の43ページをお開きください。

議案第189号及び45ページの専決処分専決第8号についてであります。これは平成13年5月28日に発生しました郡山市立行健中学校教諭による体罰事件に関し、平成16年7月6日、福島地方裁判所郡山支部において第1審の判決がありました。この判決に対し原告側は不服として、平成16年7月20日に仙台高等裁判所に控訴を行いました。本市としては、同じ被告である福島県と訴訟遂行上の方針を協議し、附帯控訴とすることで一致したところであります。

しかし、9月30日が控訴審第1回口頭弁論になっており、この場で口頭弁論が終結することも予想され、口頭弁論の終結が附帯控訴の期限となることから、地方自治法第179条第1項の規定により、緊急に処理する必要がある、議会を招集する暇がなかったため、今回専決処分の承認をお願いするものであります。

また、訴訟の状況によりましては、和解を初めとし、さまざまな対応が想定されますことから、これに柔軟に対応できるようにするため、訴訟遂行上の方針として、市長は訴えの取り下げ、裁判上の和解を行うことができるものとし、第2審判決の結果、必要である場合は、上告することといたしましたところであります。

なお、本件訴訟につきましては、去る10月25日に本市と控訴人の間で、一つ、利害関係人は控訴人に対し、本件の体罰があり、学校側の指導に必ずしも適切でないを受けとめられる点があったことを認め、これに遺憾の意を表す。二つ目、控訴人は、被控訴人に対する本訴請求を放棄する。三つ目、控訴人と被控訴人との間には本件に関し、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。四つ目、控訴費用及び和解費用は、第1、第2審を通じ、各自の負担とするという内容で和解したことを申し添えてさせていただきます。

なお、和解調書につきましては、議案調査の後にお配りしたということでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 遠藤教育長。

**遠藤教育長** 以上で、教育委員会に係る説明を終わらせていただきます。

**宗像委員長** 以上で説明が終了いたしました。

委員の発言を許します。

田川委員。

**田川委員** 説明書の63ページに、前回グラウンド整備事業の件についてはお聞きしたんですが、いわゆる測量設計委託ということでございました。今後グラウンド整備は期間的にどれぐらいかかるのか、いつごろ完成するのか教えていただけませんか。東芳小学校、郡山第七中学校、喜久田中学校、よろしくをお願いします。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** グラウンド整備事業につきましては、12月補正で測量設計委託をお願いして、今年度中に測量設計を終了すると。そして、新年度になりまして、できるだけ早い時期に工事費の方を発注したいというように考えております。

それで、特に大規模であります郡山第七中学校並びに喜久田中学校のグラウンド整備につき

ましては、授業やクラブ活動の確保のために半分ずつ行って、授業さらにはクラブに極力支障のないように行いたいということでございまして、このため、工期は8カ月ほどかかると予測いたしております。

ですから、新年度早期に整備工事を発注し、17年度内の竣工を目指してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 今の関連を最初に伺います。

この小中学校のグラウンド整備事業の内容なんですけれども、芝生にするとかという話も聞こえてくるわけなんですけど、このグラウンド整備の中身について詳しく教えていただきたいことが一つです。

それから、このグラウンド整備や学校のさわやかトイレ事業とか大規模改修とか、いろいろな施設にかかわっての事業を進めていると思うんですけども、実はこの郡山第七中学校ですけども、今回グラウンド整備ということに入っていますが、トイレの事業ですか、校舎の半分がきれいなトイレになっていまして、残る半分の棟というか、別々の棟になっているわけですけども、それは古いままということで、これは予算の関係という説明があるようなんですけども、実際的には今後どういう計画になっているのか。その辺もあわせて伺いたいです。これが一つ。

それから2点目は、大規模改修事業が16年度の事業が終わるということで減額補正になっていますけれども、大規模改修とあわせて耐震工事も進めるという、これまでの事業の進められ方でしたけれども、大規模改修が16年度で終わるということで見たときに、小学校、中学校それぞれ耐震はどの程度済んだことになるのか。

それから、耐震チェックはもう既に全部終わったのかどうか。終わったとしましたら、その報告ですね。チェックしたところは老朽化に伴ってのチェックでしたから、多分耐震工事が必要ということになったかと思うんですが、こうしたところへの対応が大規模改修と同時に進めるということで、よくないと思うわけなんですけど、その辺の考え方ですね、予定、今後の計画等もあわせてぜひ教えていただきたいです。

それから、米飯給食にかかわりまして、小学校、中学校の拡充事業ということで、2.5回から3回に回数をふやすわけなんですけれども、このことでお米の需要というか、必要量がどの程度ふえるものなのか、そういう試算があれば、ぜひこの機会に教えていただきたいと思いま

す。お願いします。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** まず、グラウンド整備についての中で、芝生にするのかというお話でございましたけれども、これにつきましては、本年6月だったと思うんですが、議会で質問がございまして、その際にも芝生については、今の段階ではやる予定はありませんということでお答えを申し上げたと思っております。したがって、今年度整備を予定しております3校につきましても、通常の整備ということで、いわゆる勾配を取って、水がたまらないように排水をよくして整備を行う、そういうふうな整備内容になっております。

あと、郡山第七中学校のトイレが半分きれい、残り半分は古いままということでございすけれども、さわやかトイレ事業につきましては、郡山第七中学校の部分のそのきれいなトイレというのは、増築部分に係るもので、残部分という、旧校舎分については古いままということが実態でございます。さわやかトイレ、あと大規模改造等につきましては、今後予算の要求等々の中で検討をさせていただきたいと考えております。

あと次に、大規模改修とあわせて耐震を施行してあるということで、その進捗状況等についてのおただしかと思っておりますので、現在耐震が必要な校舎というものは、いわゆる昭和56年以前の旧耐震基準に基づく校舎でございす。これにつきましては、小中学校、分校も含めて94校中59校ほどございす。そのうち8校につきましては、改修済み、そして現在3校について改修中ということで、未改修で残っております校舎につきましては、48校、51%ということになっております。

なお、耐震チェックが終わったかということでございすけれども、これにつきましては、現在耐震化優先度調査を踏まえまして、それらに関する状況の精査、さらには、これらについて、他の地域の防災の位置づけ、そういうふうな関連等々を踏まえて、現在検討を進めておるところでございす。

あともう一点、大規模とあわせて施行するのはよろしくないということでございすけれども、この大規模改修というものは、いわゆる老朽化工事プラス耐震補強工事を行うものという形で施行をいたしております。この耐震補強というものにつきましては、耐震壁の新設、さらには鉄骨ブレースによる補強、こういうふうなものを行う事業でございす。この耐震補強とあわせて、いわゆる老朽化した校舎、これを使いやすく再生をさせるための工事というものをセットで行うことによって、大規模改造ということで、学校の使いやすさ、あとは子どもたちの快適性というものが増すものと考えております。

以上でございます。

**宗像委員長** 高橋課長。

**高橋保健体育課長** 中学校給食の米飯給食の回数を週2.5回から週3回にふやすと、どのぐらい米の使用量がふえるのかというおただしでございましたが、年間で約20トンふえるものと見込んでおります。

以上でございます。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 一つですけれども、学校の優先度調査は全部終了されたのかどうか。大規模改修とあわせて耐震もきちっとするというのは、よろしくないのではなくて、それはぜひ進めていただいて結構なわけですが、そのペースでいくと、まだ48校、51%が耐震になっていないという状況があるわけですね。ですから、快適さや何かはもちろん必要なんですけれども、安全確保が優先されるべきだと思うわけです。ですから、耐震大規模改修の工事とあわせて進めたのでは間に合わないでしょうという、このところは予算との兼ね合いもあるでしょうけれども、どう考えていらっしゃるのかということをお聞きしたかったわけなんです。よろしくお願いします。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** ただいまの岩崎委員の耐震化優先度調査が終わったかということでございますけれども、これは平成15年度に実施をいたしております。その結果を本年度精査、分析を行っておるということでございます。

あと、安全確保が優先ではないかというただいまのお話でございましたけれども、この大規模改造を実施していくに当たって、1校当たり約5億円から10億円ほどの事業費がかかってまいります。したがって、この辺が非常に苦しいところでございますけれども、予算との兼ね合いというところが多分にあるものというように考えております。

以上でございます。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 計画はまだされていないということなのかなと思って伺っておりますが、1校大規模にあわせて5億円から10億円というのはすごくかかるというふうに私も認識しています。ですが、この大規模とあわせて耐震では進まないわけですね。残された51%の小中学校に対しても安全確保はやはりすべきという、必要だという認識だと思うんです。だから、この予算をどのようにするかということが大きな問題点だとは思いますが、計画をやは

りきちっと立てる。15年度に調査で16年度は分析を行っているということですが、もう12月ですから、分析がそんなに長くかかるのかどうか。やはり分析は調査の結果が出たのであれば、早く進めながら、必要である耐震をすべきというふうに思うんですね。ぜひ早めていただいて、大規模とあわせた耐震では間に合わないということをおっしゃっているんですね。間に合わないでしょう。いかがですか。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** ただいま岩崎委員から貴重なご意見をちょうだいしたというように考えてさせていただきますが、私どもといたしましても、今後この計画の策定、今年度中に策定するという計画でございますので、ただいまのご意見等々に関しましても、踏まえまして、今後検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

**宗像委員長** 村上（昌）委員。

**村上（昌）委員** 説明書の24、25ページの中の、説明の欄でいくと、私立幼稚園運営費補助金。これはご説明によると、対象園児が減ったから減額ですよね。それで、今度は同じ幼稚園振興費、64ページになります。その中に、私立幼稚園就園奨励費補助金九百幾万が、これは対象園児がふえたからということで増額なんですよ。基本的に私はわかりませんけれども、あしたも幼稚園協会からいろいろなことがあるもので、事前のこととして教えていただきたい。何でこっちはふえたから増額、こっちは減ったから減額。同じ就園児が対象なんですけれども、これは補助金の違いだから、国から来ているからだと思うんで、そのことをちょっと教えていただけますようお願いいたします。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 私は、私立幼稚園運営費補助金、24、25ページの補助の説明をさせていただきますが、この補助金につきましては、今後園割、あと、さらには園児割という形で補助金を算定いたしておるものでございます。この中のいわゆる園児割というもの、つまり園児1人当たりに対して補助金を算出する、その対象園児数が当初見込みは6,199名で見えておりましたところ、6,107名ということで92名ほど減りました。これらに主な原因がある減額補正ということになります。

以上でございます。

**宗像委員長** 上杉課長。

**上杉学校教育課長** 64、65ページでございます幼稚園就園奨励費についてご説明申し上げ

ます。

これは補助対象者でございますが、四つの区分に分かれておりまして、一番厳しいのが市民税の非課税世帯と。この人数の推移は今後の見込み4人ぐらいしかふえないだろうと思っ  
ているんですが、第2号の市民税所得割の非課税世帯、それから第3号が市民税の所得割課税額が  
8,800円以下、そして最後なんです、第4号、一番程度の軽いといいますが、措置の方なん  
ですが、市民税の所得割課税額が10万2,100円以下というこの区分がございます。この第4号  
の区分がふえてございまして、その対象者が今後33名ふえていこうというところで、現時  
点で合計で21名ほどオーバーしておりまして、最終的に70名ほどふえるのではないかとい  
うことで、その見込みにかかわって補助をお願いするものでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** この小学校での配付されました英語の授業について、もっと具体的に細かく教  
えていただきたいと思うんですけれども、17年4月から全校の小学校でこれを使って行うと  
いう。この教科の位置づけや先生方の中で、これは授業を進めるに当たっては、もちろん研究  
授業としながら進められていくようなものなのか。それとも、ここで言われている、楽しむと  
いう 楽しむと書いてあるんですね、全部どこの学年も。ゲームやクイズをしたりして楽し  
む、果物の名前を言ったりして楽しむというのが1年生になっているんですが、でも、子ども  
たちに渡される教科書はこちらになってくるわけですね。それで、こちらは最初からもう英  
語が書いてあるわけなんです、日本語もまじっていますけれども、こういったものをどんな  
ふうにして、週何時間とか、具体的に詳しく教えていただきたいと思います。

**宗像委員長** 上杉課長。

**上杉学校教育課長** まず初めに、これまで国際化推進人材育成事業ということで、各学校  
の方でもそうですが、総合学習等でですが、国際化にかかわっての学習を進めてきております。  
ということで、留学生を呼んだり、あるいは地域の方を呼んだりして、そういった国際化にか  
かわる活動をしております。さらに一歩進めまして、17年度4月1日から小学校全学年にお  
きまして、英語表現科ということで、教科として位置づけていきたいということでござい  
ます。

なお、この時数でございますが、1年生の方は総合学習がございませんので、生活科の方と  
学級活動の方から、そして3年生以上につきましては、総合学習、これまで国際科をやっ  
てきておりますので、その部分を拡充しまして、大体1年生から6年生まで、各学校によりますし、  
あるいは学年によりますが、10ないし20時間年間時数を確保してまいりたいと考えてござい

ます。

なお、内容なんです、先ほどもご指摘ございましたが、中学校の方では、読む、聞く、話す、書くの4領域を一遍にスタートしていきます。ですが、子どもの発達段階を考えて、小さいころから耳になじむということをしていけば、子どもたちのこういった語学能力が高まる、特にコミュニケーション能力が高まるということでございますので、小学校からスタートしますものは、特に聞くこと、そしてその次に話すこと、ヒアリングとスピーキング、これらを中心に小学校で進めてまいりまして、その土台のともにも中学校に行けば、これまで行ってきた英語の教育がさらに充実するという視点に立っての導入でございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** そうすると、総合学習科というような位置づけではなくて、英語の表現科として起こすということになるのでしょうか。これは評価の対象というか、通知表の中に項目が起きて、実際に父母にお知らせをするような、こういうことになるのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

**宗像委員長** 上杉課長。

**上杉学校教育課長** 今お話ししましたように、これは平成16年3月24日の構造改革特区で認められましたので、教科として位置づけるものでございますので、当然評価をしますし、また、保護者の方への連絡ということも踏まえてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** すごく難しいなと思うんですけども、一方では関心のある子どもたちにこういったものを提供する、小さいときからなれ親しむ、すごく大事だと思うんですが、今学校の中で本当にさまざまな課題を抱えた子どもたちが行って、先生方もそこで地域の父母を中心としたつながりの中で、三者一体になって子どもたちの育成に当たっている。それでもなおかつ大変。一つの総合学習の時間に確保したり、一つの教科として起こしてくれば、今ある時数の中では何かが削られる。触れ合い、楽しむということを強調しながらも、実はこれは子どもにとっては負担になるということも十分考慮されなければならないのではないかなと。特に評価の対象となってこれが連絡される。楽しむという一方で、子どもたちがさまざまな課題がまたふえたということにならないようにするには、すごく難しいなというふうに考えるわけですので、17年4月からスタートするということではあるんですけども、ぜひ現場の声や

子どもたちの様子なども把握しながら、今後のあり方は十分検討を加えながら、充実をさせる、あるいは子どもたちにとってどういう形がいいのかというのは検討されるべきというふうに思うのですが、その辺の考え方というのは、うんと先ほど説明いただいたような、すっきりした形でスタートされるということなんでしょうか。

**宗像委員長** 上杉課長。

**上杉学校教育課長** 現在、9月1日から先行導入といたしまして、湖南の五つの小学校で進めさせていただいております。今その子どもたちの意見とか教師からの意見、あるいは課題等について把握している段階でございますが、現在子どもたち、私も見てきておりますが、大変楽しんでスムーズに、私たちが考える以上に子どもたちというのは柔軟でございます、決して負担ということはございません。また、先生方も子どもたちの力を伸ばしていきたいということで一生懸命取り組んでおりまして、また、他の先生方につきましても、研修センターを通じた研修、教育委員会での研修及び校内での研修の充実を図って4月1日を迎えていきたいと、このように考えてございます。

なお、評価についてのご意見ですが、あくまでも子どもたち一人ひとりの伸びを確認し、伸ばしていくのが評価でございます、こちらで順位をつくったりとか、そういう形ではございませんので、必ず子どもたちが英語に親しんで伸びていくような形で子どもたちへの評価表を実施していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 十分その辺は把握されて、大丈夫だというお話ですけれども、学校の置かれている子どもたちの条件が違うのではないかなと思うわけです。1年生は30人学級ですけれども、これは湖南地区の学校の子どもたちは少人数だと思うんですね。ですから、先生と子どもたちの交流も十分になされる状況が一つとしてはそろっている。これが1年生から6年生までやられたときに、果たしてそういう状況と同じで、子どもたちは湖南地区の場合と同じですよというような解釈で本当に大丈夫かなという思いがすごくあるわけなんです。

ですから、今自信のほどは伺いましたけれども、今後この導入に当たっては、進めていく過程の中で、よく子どもたちの状況や学校現場の様子、それからこのことで受ける家族の影響というんですか、そこを十分に考慮しながら進めていっていただいて、新たな課題を子どもたちが抱えることのないような配慮が必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**宗像委員長** そこは要望ですか。意見として。

**岩崎委員** はい、そうです。

**宗像委員長** 大城委員。

**大城委員** 簡単に質問します。

まず、議案調査のときに聞いたんですが、75ページ、西田スポーツ広場の災害復旧費なんですけれども、ずっとスポーツ関係に携わっていて、西田スポーツ広場というのは、余り使用率が高くないスポーツ広場だと思うんです。もう一つは河川敷にあるということ、もう一つはトイレがないこと。それから、駐車場が堤防に置くこと。ですから、この420万円を使って直すのはいいんですけども、そのときに説明受けたように、昭和61年、平成10年、14年、16年と内水害で表土が流されてしまったからつくり直す。やはりこれは抜本的に見直すべきだと思うんですね。

同じようなスポーツ広場でも、地元の体協が一生懸命整備している喜久田スポーツ広場とか田村スポーツ広場とか三穂田スポーツ広場なんかは、市でもいろいろ補助していますが、地元の体協の人が本当に車でかけたり何だりしている。それで、西田の場合はなかなか車が乗り入れられない。年に何回かしか使わないためにやるんだったら、もっと別なところを考えるべきだと思うのが一つで、当局のご意見をお伺いしたい。

それから、債務負担行為の86ページの学校給食配送業務委託料の1億434万9,000円なんですけど、中学校給食センター、それから第二給食センターで委託契約を結んでいる車両台数は何台であるのか。当然頭割りになりますから、1台当たり幾らというものが出てくると思うのが疑問な点なものですから、その2点だけお聞きしたいと思っております。

以上です。

**宗像委員長** 橋本館長。

**橋本総合体育館長** まず、西田スポーツ広場の利用状況についてなんですけれども、平成15年は111件、利用者数が3,341人。今年度ですけれども、4月から10月20日の冠水に遭うまでの人数といたしましては、73件、利用者数が4,396人いらっしゃいます。それで、利用者の主なものとしましては、地元の人たちがグラウンドゴルフに使っているというのが週に二、三回、定期的に入ってございます。それで、地元のお年寄りの方々が定期的にあそこのところを使っているというような実績もありますし、ほかにというふうなこともありますけれども、今現在計画がない以上は、あそこの河川敷ではありますけれども、やはり復旧して直していくというのが私の方の務めかなと思っております。

以上です。

**宗像委員長** 高橋課長。

**高橋保健体育課長** 中学校給食センターのトラックの台数ということでのご質問でしたが、中学校給食センターは1カ所当たり11台ということでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 大内副委員長。

**大内副委員長** 63ページの学校管理費で、もっと具体的に教えてもらいたいんですが、日和田小学校と日和田幼稚園の敷地の返還に伴ってこの予算化がされたということなんですよ。そうすると、日和田小学校の敷地も返還するのかな。それで、日和田幼稚園は廃止になるので返還するということなんでしょうから、幼稚園の後はどういう形になるんですか。具体的にちょっと教えていただけますか。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 日和田幼稚園敷と日和田小学校の東側の部分、これを借地をさせていたでいております。幼稚園の部分と小学校を合わせると約8,000㎡の借地になります。

幼稚園がちょうど借地部分の中央部分に位置しておりまして、今回の廃園にあわせまして、小学校と幼稚園、その両方の借地をお返ししたいという考え方でございます。

なお、日和田小学校につきましては、以前中学校と一緒に建ててございまして、現在その中学校の跡地部分が小学校のグラウンド部分になっております。したがって、現在の校庭敷というものにつきましては、約1万3,900㎡ほど面積を持っております。この1万3,900㎡という面積は、市内小学校のグラウンド面積平均9,000㎡と比べましても、非常に広いグラウンドを有しておるということでございますので、今回の幼稚園の閉園に伴いまして、あわせてそちらの借地等々に関してもお返しをしたいということでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 大内副委員長。

**大内副委員長** わかりました。

もう一点あったんですが、先ほど質問がありました71ページの米飯給食の増によって、さっき出たんですが、これは当然地産地消の意味からあさか舞やひとめぼれ、差し支えなかったら、委託業者はどこなのか教えてください。

**宗像委員長** 高橋課長。

**高橋保健体育課長** 購入先は郡山市農協でございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** 69ページの体育振興費で社会体育振興費シティーマラソン大会共催金が平成17年4月に実施ですよね。それで、一応210万円の負担金が計上されています。そして、84ページの債務負担行為で570万円の債務負担行為。この関係を教えてもらえませんか。

**宗像委員長** 高橋課長。

**高橋保健体育課長** まず、210万円の件ですけれども、例年4月に実施しております。事前の準備行為がございます。例えばポスターを作成したりですとか、広告掲載等々もございまして、それに要する経費が約210万円ということでございます。

それから、570万円の債務負担は、予算の裏づけということで、合計780万円の負担金でシティーマラソン大会はやっておりますので、将来の支出を約束するというのでの予算の裏づけということで、負担行為を上げさせていただいているということでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** 毎年一応このような、今度12回ということなんですが、11回前後もそういう形だったんですかね、金額的にも。

**宗像委員長** 高橋課長。

**高橋保健体育課長** 昨年からでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** それでは、ほかになければ、採決をいたします。

教育委員会に係る議案については、原案のとおり可決及び承認すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** 異議なしと認め、教育委員会に係る議案については、原案のとおり可決及び承認すべきものと決しました。

引き続いて、教育委員会に係る所管事務の調査を行います。

委員の発言を許します。

佐藤委員。

**佐藤委員** 1点だけお尋ねをいたします。

湖南統合小学校は順調に進んでおります、過去に私も廃校舎の利用については2回ほど質問させてもらっておりますが、全庁的に検討されてなかなか大変だと思うんです。現在の状況はどのようになっているか教えていただきたいと思います。廃校舎の利用方向ですね。

以上です。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 湖南の五つの小学校が廃校されるということで、現在その統合作業に向けて、内部で統合部分にかかることを全勢力を傾けながら実施をさせていただいております。したがって、この廃校後の利用というところについては、現在検討の本格化というのはなかなか手が回っていない状態で、内部での検討という範囲にとどまっております。

以上でございます。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 二つあります。一つは、今回は議会の方には示されていないんですけども、学校用務員の委託について、具体的にいろいろと教えていただきたいんですね。それが一つです。

それからもう一つは、先ほど保育所や学童保育所でもお願いをしたんですけども、小中学校の灯油、寒さに向かってきていますので、昨年の実績を踏んで今年度の予算を組むということから考えますと、リッター当たりの単価の値上げやいろいろな件で、足りない状況が生まれてきているという声をつかんでいるわけなんですけど、その辺どういう実情になっているのか教えていただきたいと思います。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** まず、用務員の件についてでございますが、時代の変化により、用務員が対応する業務が変化しているということ、さらには、新たな時代に対応した教育行政の推進、そうした中で、事務事業の見直しが必要であるということで、平成11年におきまして、包括外部監査人からの提言がございまして、このような状況を踏まえて、私どもといたしましては、他の先進市の状況等とも勘案しながら、平成17年4月から順次実施するというように考えております。

その実施方法につきましては、段階的、年次的に退職者による欠員等を新規採用することなく、退職者の補充をしないで進めていくという、いわゆる退職者不補充方式、これを基本として行ってまいりたいと考えております。

なお、これまで用務員の方々が行ってきた教育環境整備等の業務について、質と内容を低下

させることなく、学校とも連携をしながら進めてまいりたいと、このように考えております。

あと、小中学校の灯油不足ということのおただしでございますけれども、委員おっしゃるとおり、非常に石油の単価が上がってきているというところでございます。現在金額の値上げ等により、反対に量が使えなくなるのではないかという状況等々を勘案して、私どもの方で調査を行っておるところでございます。

なお、過日お話を聞いた段階ではぎりぎりかなというような見通しもありましたけれども、こうした調査の結果を踏まえて、今後対応を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 学校用務員の委託を17年4月からで、不補充方式。そうすると、現在89人でしたか、学校用務員さんは。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 88人、そして1校は臨時の方で対応いたしております。

以上です。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** そうすると、これはもうこのような形になるということのようなんですけれども、学校の環境整備、時代の流れで変化をしてきているということなんですけれども、現在用務員さんの仕事の内容というのは、環境整備もありますけれども、現場で子どもたちに対応していただいているという実態もあると思うんですが、委託をすることでこうしたことにも十分対応されるんだよというお考えなんですか。これが一つですね。

それから、灯油不足なんですけれども、これは必要量の確保をきちっとしていくというお考えなんですか。いかがでしょうか。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** まず、灯油の方からお答えをさせていただきたいんですが、当然学校の管理運営をしていく中で、灯油不足によって子どもたちの健康が損なわれたり、さらには、学習の方に影響があるというようなことはさせないように、私どもは当然していかなければならないというふうに考えておりますので、この必要量の確保というものについては、これは当然やっていくということでご理解をいただきたいと思えます。

次に、用務員が子どもたちに対して対応できるのかということでございますけれども、私どもの方といたしましては、いかに民間の方であれ、学校という中に入られて、子どもたちとの

接触、あと先生方との話し合い、そういうふうな中で、きちんとした子どもに対して対応ができるものというふうに考えております。

さらに、単なる事務的対応ということだけではなくて、その子どもたちに対する愛情、愛惜の念というものも持てるのではないかというように私は考えております。

以上です。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 灯油を先にいただきましたので、灯油の方からで、確保するということですがけれども、学校の現場で子どもたちがいるときにはたいていいいですよと。それで、子どもが帰ったら、いろいろな仕事が例えば残っていて、あるいは子どもたちが残っていても消すようにしてくださいという、こういう指導が教頭先生や校長先生の方からあるんですという。これはやはり必要量ですから、なかなか足りなくなってきたときに、学校の方から足りないんですという声を出しにくいということもあると思うんです。ぜひ教育委員会の方で十分対応するので大丈夫ですねという確認をしていただきながら、寒さの中で子どもたちがインフルエンザを多くするとかいうことのないように配慮していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。これが一つ。

それから、学校用務員さんの委託について、中身は大丈夫だということなんですけれども、この進められ方、委託を進める進められ方については、例えば学校長との話し合いですとか、実際にお仕事をしていただいている用務員さんとの話し合いや、市役所の中で働いている人たちの声を集めている組合との話し合いだとかというのは、もう十分なされてこういう方向づけをされてきているのかどうか。もし、足りないのであれば、この辺を十分にさせていただきながら、この委託化の方向づけをしていくことが必要なのではないのかなというふうに思うわけです。どの程度話し合いがされてきて、煮詰められてきた結果としてそういう意向が示されているのかなという懸念を抱きますので、その辺もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 先に、灯油のお話をさせていただきたいと思いますが、当然に学校の方としても、節約ということも一つ背景におありかなというふうに考えております。ただし、その節約と、あと、子どもたちの健康を守るというものはまた別なものでございますので、私どもの方としては、この不足というものが生ずれば、財政当局の方と協議をしながら、その必要量の確保は行うということでご理解をいただきたいと思います。

あと、用務員の件でございますけれども、進め方として、校長、用務員との話し合い、さら

には組合との話し合いということかと思うんですけども、この進め方の中におきましては、私どもの方といたしましては、かねてより学校長への用務員の用務の照会等々を行うとともに、校長先生の役員会、さらには校長会等におきまして、この用務員委託、そうしたものに関しての話をさせていただき、さらには、学校からの実情と申しまししょうか、そうしたもの等に関しても調査を行ってきているところでございます。

なお、組合との話でございますけれども、これにつきましては、11月25日の各派会長会の後にお話をさせていただいたところでございます。

なお、用務員ご本人との話し合いというものは行ってはおりませんけれども、今後人事異動のヒアリング、そういう中で、種々お話をしてみたいと考えております。

以上です。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** この委託化についての進め方は、現場の声を十分に聞きながら、例えば学校長への、これは職務内容のアンケートでしょう。このことについての意見があるかだとか、このことについてどうなのかという、そういう集約だったのかどうか。私は違うのではないかなというふうに思うんですけども、随分知らないでいましたという、確かにアンケートはございましたという校長先生のお話もあるんですが、やはり十分にその辺を掌握していくということが必要ではないかなと。

予算の削減ということは今後重大な課題になってくるとは思うんですけども、組合との話し合い、実はこの11月25日にもたれましたということですけども、合意が得られたのかどうか。決してそうではないと思うんですね。ですから、この辺十分な話し合い、説明で終わりという形ではなくて、進め方を十分な内容を把握していただきながら、残る課題については、どういう方向で進めるということも十分示しながら、慎重にやっていく必要がありではないかというふうに思うんですね。この件について、簡単でいいですので、お答えいただいて、あとは再質問はいたしませんので、よろしく願います。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** ただいま岩崎委員から、学校の方にはアンケートではなかったのかというお話でございますけれども、これらについては、学校の方のご意見等々をちょうだいいたしております。そして、私どもの方といたしましても、この委託というものをスムーズに学校現場において定着をさせるという意味で、これからさらに校長を初め、教頭、あとはそうした実際の現場の実情というものを現場の方々とさらに詰めて、そしてどういうふうな形がこの学校は

いいのかということ等々については、これはもう現場の声を聞かないと非常に難しいことだと私は思いますので、ですから、学校との連携というものは大事にしながら、今後進めさせていただきたいと思います。

なお、委員のご意見等々に関しましても、念頭の方に置かせていただきながら、検討はさせていただきますたいと思います。

以上です。

**岩崎委員** 終わりにしようと思ったんですけども、議会への提案というのはなされないままにこれは進められていくんでしょうか。今後の計画みたいな、進められ方。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 17年度当初予算に計上させていただいて、ご審議をいただきたいと思っております。

以上です。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** 私からは1点だけ。

児童生徒に対する防犯対策で、防犯ステッカー、いわゆる子ども110番の車に対するステッカーを作成して、11月ぐらいからスタートかなというふうに思っていたんですが、現状と今後の見通しについてお願い申し上げます。

**宗像委員長** 上杉課長。

**上杉学校教育課長** ご指摘のように11月ころからスタートしたいということで、ステッカーの大きさ、内容等につきまして、タクシー協同組合、郵便局、警察、これらの方々と詰めてきておりましたが、やはりその内容とといいますか、形とかいろいろなものにつきまして、もう少し最終的に詰めなければならないところがございまして、あともうそれぞれの希望を受けまして、もうすぐまとまりかけているということでございますので。ただ、不審者の情報提供については、もう十分にお互い提携してありますので、この対応は十分させていただいておりますが、そのステッカーについては、もうすぐ決まるという段階でございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 大城委員。

**大城委員** 2点ご質問します。まず1点は、地域スポーツクラブについて、いろいろ話が上がったんですが、新年度から実施されるエリアとかそういうのがあるのか。地域スポーツクラブをやるとすれば、当然地域の小中学校の運動施設の開放ということになると思います。そ

という事前協議を行っているのかどうか、その点をお聞きします。

あと、もう一点。中学校と小学校の人的交流ということで、中学校の先生が小学校の方に行って、いろいろ生徒指導等々を行っているようなんですけども、昔は中学3年生ぐらいになると悪くなるんですね。ところが、今中学校1年生の段階で悪くなっている。ということは、これから小学校6年生が3学期。僕は強い指導をすべきだと思うんですが、その点をどのように考えているのか。

もう一つは、市内にいっぱい小中学校があるんですけども、先生方は特におわかりのとおり、悪い学校というのは大体決まってくるんですね。そういうときに、中学校の先生が生徒指導その他でほんと1人やるのではなくて、複数の方を送り出してやって、小学校と連携をとって、もうそういう土壌が芽生えない、不良化にならないと、そういうことをすべきだと思うんですが、そういう人的配置についてはどのようにお考えになっているか。だから、強い指導をすべきだと思うのはどういうふうにお考えか。それから、人的配置の件についてどうなるか。その3点だけお願いいたします。

**宗像委員長** 高橋課長。

**高橋保健体育課長** 地域スポーツクラブの件ですが、最終的には各中学校区に一つというのが理想という形で、子どもから大人までが身近に楽しめる、体の動かすことのできるスポーツクラブを目指しているわけですが、できることからということで、子どもを中心に始めております。

今、大概のクラブが完全に自立といいますか、会費を取ってようやく動き出したというところでございます。湖南につきましては、先月もですが、今まで何回か打ち合わせ等々やっております。体協関係者等々と打ち合わせをやりまして、つくろうという機運になってまいりまして、湖南はことしから来年度に向けて立ち上がるのではないかと。若干のサポートは必要だろうと思っておりますが、そういうことで一つ一つできることから進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

**宗像委員長** 上杉課長。

**上杉学校教育課長** 今、ご指摘いただきました中学3年生で悪くなるのではなくて、まず中学1年生段階が一番問題ではないかということで、まさにご指摘のとおりでございます。今年度の幾つかの例示を見ましても、やはり中学校1年生段階のものの解決が未処理といいますか、十分にできていなかったために、3年生になってもなかなかその指導が容易でなかった

というのが現実でございます。

この中学1年生をきちっとしていくために、小学6年生の段階で強い指導が必要ではないかと、これもご指摘のとおりでございます。実は今年度の反省を生かしまして、情報収集と、もう一つは学校訪問等で、特に小学校の高学年について把握をさせていただいております。これをもとにしまして、その小学校への指導と同時に、小中連携という形で、中学単位でつくっておるんですが、この強化を今図るところでございます。

なお、特に気になる学校につきまして、気になる小学校の高学年につきましては、特別にこちらの生徒指導担当の方で該当学校の方にお話をさせていただいているということでございます。

ぜひ次年度以降、よりよい学校づくりのために尽くしてまいりたいと思います。

以上でございます。

**宗像委員長** 本日はこのくらいにして、教育委員会に係る所管事務の調査を終了いたしましたと思います。

次に、教育委員会から各審議会等に係る報告の申し出がありました。その資料は皆さんの机上に配付してあります各種審議会等開催状況であります。これについては、当局の説明を省略したいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** それでは、そのようにさせていただきます。

以上で教育委員会に係る審査を終了いたします。

**宗像委員長** 以上で本日の審査は全部終了いたしましたので、散会といたします。

なお、あす15日は、午前10時に開会し、当委員会付託分の請願4件の審査を行いますので、請願文書をよく読んでおいていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後零時35分 散会

平成16年 12月定例会 文教福祉常任委員会記録

日 時 平成16年12月15日（水曜日）  
午前10時00分 ～ 午前11時00分  
実会議時間 / 1時間

会 場 第4委員会室

傍 聴 者 なし

出席委員 宗 像 好 雄 委員長 大 内 嘉 明 副委員長  
佐 藤 喜代一 委員 岩 崎 真理子 委員  
田 川 正 治 委員 大 城 宏 之 委員  
村 上 昌 弘 委員

欠 員 1名

欠席委員 村 上 武 委員 橋 本 武 治 委員

説 明 員 〔保健福祉部〕  
保 健 福 祉 部 長 古 川 今 朝 光 保 健 福 祉 部 次 長 富 樫 正 典  
児 童 家 庭 課 長 柳 沼 博

〔教育委員会〕  
教 育 長 遠 藤 久 夫 教 育 部 長 清 水 正 仁  
教 育 次 長 大 楽 秀 良 総 務 課 長 大 森 高 志

事務局職員 担 当 書 記 鈴 木 聰

会議に付した事件

- 請願第24号 「市独自に乳幼児医療費の社会保険での窓口給付（現物給付）  
を実施すること」について
- 請願第25号 子育て支援策の充実を求めることについて
- 請願第26号 乳幼児医療費補助制度における窓口現物給付の早期実現に  
ついて
- 請願第27号 「乳幼児医療費の社会保険での現物給付の実施」について

現地調査の有無

なし

午前10時00分 開会

**宗像委員長** 皆さん、おはようございます。

これより文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日の欠席の届出者は、村上武委員、橋本武治委員、2名であります。

**宗像委員長** 本日は、当委員会に付託されている請願4件の審査であります。

審査の順番についてお諮りいたします。

初めに、請願第24号 「市独自に乳幼児医療費の社会保険での窓口給付（現物給付）を実施すること」について、請願第26号 乳幼児医療費補助制度における窓口現物給付の早期実現について、請願第27号 「乳幼児医療費の社会保険での現物給付の実施」については、同趣旨でありますので、あわせて一括審査し、次に請願第25号 子育て支援策の充実を求めることについての順番で審査したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**宗像委員長** 異議なしと認め、そのようにいたします。

請願の朗読については、皆様にきのう十分にお読みになっていただきたいとお願いしておきましたので、事務局の朗読を省略して始めたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**宗像委員長** それでは、初めに請願第24号 「市独自に乳幼児医療費の社会保険での窓口給付（現物給付）を実施すること」について、請願第26号 乳幼児医療費補助制度における窓口現物給付の早期実現について、請願第27号 「乳幼児医療費の社会保険での現物給付の実施」についてをあわせて一括審査いたします。

当局より説明があれば、これを許します。

古川部長。

**古川保健福祉部長** 特に保健福祉部としての説明はございません。

以上でございます。

**宗像委員長** それでは、委員各位の発言を許します。

岩崎委員。

**岩崎委員** 当局からお伺いしたいと思いますが、県内90市町村、とりわけ県内10市のこの間の変化も含めまして、動向等、把握している状況を教えていただきたいと思います。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** 私の方できのう再調査しましたところ、前に申し上げたとおり、10市

中8市、郡山市と喜多方市を除く8市が来年の4月までに実施の方向で検討しているということで、ご報告をいたしたところでございますが、再度喜多方市に確認をしたところ、現在合併の方が重点事項ということで、前と変わらず今のところは検討しているという段階だそうでございます。

以上であります。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** この請願についてですけれども、今議会の一般質問を数人の方が行いましたけれども、それに答えて、17年度の早い時期に実施をされるという、こういうお話がございました。

業務処理の費用については、利用者の負担はなしとするという、このこともあわせていただきました。

現在長引いているこの不況下の中で、子育て支援策、そして少子化対策、これにとって有効な手だての一つであるということは、もう皆様ご存じのとおりなんですけれども、市内の子育て世代の方を初め、多くの市民から今か今かと待たれてきた請願でもあります。大いに歓迎されるのではないかと、このように思います。

ですから、採択は当然ということで意見を申し上げます。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** 私も、乳幼児医療費の社会保険での窓口給付については、ようやく実現できることに對して非常に心から歓迎申し上げたいと。また、お子様をお持ちの方につきましては、大変喜ばしい結果に、方向性になったというふうに認識させていただいております。

その中で、請願の中で各3件一括でやっておるわけですが、例えば請願第24号の社会保険での窓口給付を実施していただきたいという1項目については、皆さん3件とも同じでございます。

2項目で、一度確認したいのは、業務処理の費用を利用者負担とせずと。

私自身これについて、前回答弁があったかと思いますが、この業務処理費用の負担ということについて、具体的な内容を再度確認したいというふうに思います。

それから、もう1点は、乳幼児医療費現物給付をやることで、市の負担としてどれくらいの費用がかかるのか、それを再度お願いしたいと。

それから、対象者がどれくらいいるのか、これもあわせてお願い申し上げたいと思います。

以上です。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** 3点ほどご質問がございました。

一つは、業務負担料の考え方でございますが、前回、田川委員からご提議があったように、他市では、そういうふうな市にかかる負担を保護者に求める、一部負担という考え方もございました。

私どもとしては、他市の状況を調査しながら、どういう方向づけが一番いいのだろうと検討を重ねてまいりましたが、子育て過程の経済的負担の軽減を図る観点から、やはり市民に新たな負担を求めるのはちょっと大変だろうということで、負担を求める考えはないという方向で、現物給付を実施していきたいと考えております。

それから、今後、これを現物給付導入に当たっての費用負担はどのくらいかという形でございますが、これは三師会との基本的な合意を得たという段階で、幾らでお願いするかという段階はまだ決まっておりませんが、基本的な考え方としては、国保連で委託している、1件35円という考え方をお願いをしたいという考え方と、あとはシステムの構築、変更といいますが、これに対しましても、金額的にはちょっと今は申し上げられませんが、前に申し上げたよりも廉価でできるという考え方で、これから関係機関と団体等と協議を進めてまいりたいと考えております。

それから、乳幼児医療の対象者でございますが、約2万3,000人でございます。

以上であります。

大変失礼しました。今のは、国保も含めた中なので、社保が1万8,684人でございます。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** ありがとうございます。

今おっしゃった業務処理の費用ということで考えますと、手数料というふうに考えてよろしいでしょうか。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** おっしゃるように、業務費用というのは委託する手数料ということで考えております。

以上であります。

**宗像委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** 今回、請願第24号、それから第26号、第27号につきましては、私もこれに関して当初より紹介議員をさせていただいておりましたが、今般、議会の一般質問でもありました

ように、その方向が大体方向づけられたということで、この趣旨については特に窓口給付をするとともに、業務に対する費用についても負担させていただくということで、大変喜ばしく思っているわけでございます。

当初より、私ども主張するとおり、少子化に対するその対策として、あらゆる環境整備をしていかななくてはならないというような観点から、早急に対応しなくてはならないと述べさせていただいておりましたが、特に社会経済が非常に厳しい状況の中で、子育てをする若いお母さん方が大変な環境の中でも頑張っておられるので、今回、ぜひ、この項目については一括して採択をしていただきたいということで、お願い致します。

以上です。

**宗像委員長** 村上(昌)委員。

**村上(昌)委員** 私も採択という方向で。

今まで、私どもこれらにつきましては、いわゆる実施する環境が整っていないということで、今まで出てきた請願等々につきましては反対をさせていただきました。

しかし、当局が、私どもの文教福祉常任委員の大城委員の一般質問にも答えて、環境が整ったと言っています。三師会の協力なども、十分に協力体制ができたということで、この現物給付の環境がすべて整ったんだなということで、私どももこれにつきましては賛成という立場で、今日は臨ませていただきました。

ゆえに、これを採択する方向でお願いをしたいと思います。

以上です。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 実施の方向が17年の早い時期ということだったんですけれども、早い時期とは、当局に伺いたいんですが、何月ごろを考えておられるのか、この際伺わせていただけたらと思います。

**宗像委員長** 柳沼課長。

**柳沼児童家庭課長** 早い時期という形で、一般質問でも答弁したように、まず一つは関係機関とのこれからの協議と、それから1,000ある組合とのやりとりとか、それからレセプトをするためのシステムの変更、それから市民に対する周知と、そういう形がいろいろな関係で早急に私どもとしては対応したいと考えておりますが、今ここで、これから詰めなければならぬものがたくさんございますので、何月ということはいえませんが、できるだけ、答弁でも申し上げたように早い時期に実施するように、事務としては一生懸命対応していきたいと

考えております。

以上であります。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** 協力体制が整ったということで、村上（昌）委員からも採択すべきというお話がございました。

この請願の中には、早急に進めていただきたいと、今お話が当局からもございましたが、できるだけ早い時にいろいろな調整等を図るということでございますので、文教福祉常任委員会の意思として、委員長どうでしょうか、17年の早い時期ですから4月当初から、できるだけできるような体制を整えるように、文教福祉の当局の方には頑張ってもらえるようお願いも、あわせてしていただけたらいいかなと思います。

お諮りいただけたらと思います。

**宗像委員長** 村上（昌）委員。

**村上（昌）委員** これを採択するに、私たちは異論はありません。

ありませんが、ここに私どもが結論に至ったのは、その体制を整える環境ができたということとであります。

それは、希望として早くやっていただきたいということはありません。議会の意思として何月からということではなく、私どもはその当局の速やかな対応にお任せしたいということによろしいかと思います。

**宗像委員長** ただいま、それぞれ意見が出てまいりました。

岩崎委員、村上（昌）委員の発言を当局は重要な認識として受けとめておいていただきたいと、そのように発言をして、この件については終わらせていただきます。

**宗像委員長** それでは、これより採決をいたします。

請願第24号 「市独自に乳幼児医療費の社会保険での窓口給付（現物給付）を実施すること」については、採択すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**宗像委員長** 異議なしと認め、請願第24号については採択すべきものと決しました。

次に、これより採決をいたします。

請願第26号 乳幼児医療費補助制度における窓口現物給付の早期実現については、採択すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**宗像委員長** 異議なしと認め、請願第26号については採択すべきものと決しました。

次に、これより採決をいたします。

請願第27号 「乳幼児医療費の社会保険での現物給付の実施」については、採択すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** 異議なしと認め、請願第27号については採択すべきものと決しました。

ただいま、それぞれに採択すべきものと決した請願については当局に対するものでありますので、会議規則第85条の規定により、処理の経過及び結果の報告を当局に請求するかどうかを決する必要があります。

請求する旨を決した場合、当局は次期定例会までに処理の経過及び結果を議会に報告しなければなりません。

処理の経過及び結果の報告を求めるかどうかについて、各委員の発言を求めます。

(「求めます」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** ただいまの委員の発言のとおり、報告を求めるべきと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** 異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、当局は次期定例会までに処理の経過及び結果の報告をされるようお願いいたします。

**宗像委員長** それでは、次に、請願第25号 子育て支援策の充実を求めることについてを審査いたします。

なお、本請願事項の4、乳幼児医療費の窓口給付(現物給付)の実施については、先ほど審査した請願と同趣旨でありますので、採択すべきものとし、請願事項の1、2、3についてを審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、当局より説明があれば、これを許します。

清水部長。

**清水教育部長** 資料を準備してございますので、配付をさせていただきたいと思っております。

**宗像委員長** どうぞ。

〔資料配付〕

**宗像委員長** 清水部長。

**清水教育部長** 担当課長の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** それでは、私の方から、郡山市私立幼稚園に対します補助等の現状について申し上げます。

ご説明をさせていただきます内容につきましては、お手元の資料に基づき、大きな1番、郡山市私立幼稚園運営費補助金の内容について、二つ目といたしまして、郡山市私立幼稚園教職員研修費補助金について、そして最後に私立幼稚園におけます預かり保育の状況について、この三つについてご説明を申し上げさせていただきたいと思ひます。

それでは初めに、1、郡山市私立幼稚園運営費補助金についてご説明を申し上げます。

この補助金につきましては、昭和57年度から本市の幼児教育の振興と保護者負担の軽減を図ることを目的に、私立幼稚園に対しまして幼稚園の運営費を対象として交付いたしております。

補助金の交付に関しましては、幼稚園の規模に応じまして、預かり保育等を含む園割と園児割により補助額を算出し、市内の私立幼稚園33園に対して補助金を交付しているところであります。

補助区分の具体的な内容であります、園割といたしましては資料の表にありますとおり、幼稚園の規模に応じ、園児数100人未満の場合の125万円から300人以上130万円までと、それぞれ4段階にわかれております。なお、非法人につきましては33園のうち1園のみでございますが、90万円となっております。

次に、預かり保育加算でございますが、各園の1日平均の預かり園児数を算出し、1人から15人までは6万円、16人から30人までは8万円、30人以上は10万円を補助しているところでございます。

また、寒冷地加算でございますが、湖南地区のみが該当し、10万円を加算しております。

次に、表の一番下にあります園児割につきましては、一人あたり一律1万1,800円となっております。

各園の補助額につきましては、ただいまご説明申し上げました園割、預かり保育等の加算及び園児数に1万1,800円を乗じた金額の三つを合計いたしまして、補助額を決定いたしております。

ます。

次に補助の実績でございますが、平成16年度、本年度の補助見込み額につきましては、33園合計で1億1,607万3,000円を見込んでおります。

平成16年度の園児数が6,544人でありますので、一人あたりに換算いたしますと1万7,737円の補助額となっております。

以下、平成15年度、平成14年度、平成13年度の実績につきましては、ごらんのとおりであります。平成14年度においては、園割り額を一律115万円から幼稚園の規模等に応じた四つの区分の新設と増額を行い、さらに園児割額の増額、つまり園児一人当たり100円の増を行うとともに、預かり保育及び寒冷地加算を新たに補助対象経費に加えるなど、補助制度の見直しと補助金の増額を図ったところでございます。

さらに平成15年度につきましても、園割り、園児割の単価をそれぞれ増額し、平成14年度と比較して園児一人当たり1万6,910円から1万7,737円へ、約1,000円の増額を図ってきたところでございます。

次に2番目の、郡山市私立幼稚園研修費補助金でございますが、平成9年度から私立幼稚園協会が開催する教職員研修会に対しまして、教職員の資質向上と幼児教育の振興充実を図ることを目的に補助を行っております。

補助額につきましては20万円で、年間10回程度開催されます研修会等に要する経費に対し、助成を行っておるところでございます。

なお、教職員の数につきましては、本年度516名となっております。

次に、最後となりますが、3、預かり保育の状況についてであります。市内33の幼稚園のうち29の幼稚園で実施されております。

平成14年度から、預かり保育に対し新たに補助金を交付しておりますが、本年度は29園601名分として214万円を補助しており、対象園児数につきましては、資料のとおり年々増加傾向となっております。

以上、郡山市私立幼稚園に対します補助等の現状についての説明といたします。

以上でございます。

**宗像委員長** 清水部長。

**清水教育部長** 資料についても含めての説明は、以上でございます。

**宗像委員長** 当局の説明が終了いたしました。

委員各位の発言を許します。

なお、この請願第25号は、各会派の会長等が紹介議員になっております。参考のために申し上げます。

村上（昌）委員。

**村上（昌）委員** これは請願で上がったものだし、私立幼稚園協会から請願で上がったというのは初めてだと思うんです。

ただ、これは当局には要望、議会には陳情等々が、同じものが過去に上がっていたはずなんです、それは当局としてはご承知ですか。

**宗像委員長** 清水部長。

**清水教育部長** 昨年も同じ内容で出ております。

一部その内容は変わっておりますけれども、今申し上げました、前段の二つについては毎年出ているものでございます。

**宗像委員長** 村上（昌）委員。

**村上（昌）委員** それで、議会に対する陳情も、議会として取り扱い方が違ってきましたので、陳情をあげても、私立幼稚園協会側からなかなか効果があらわれていないんだと、どういふことになっているのかわからないんだという状況があって、請願にしろさいと言ったのは、確かこのグループのはずでございます。

そういうことで、議会の中でもこういうことを話し合う場をつくってその事情をよく知ろうというのが、今度の請願を上げてもらった理由でもあります。

過去に、私立幼稚園協会との懇談会がございまして、文教福祉常任委員会の委員さんに出させていただきました。

ただ、そのときに委員長並びに副委員長が欠席だったものでありますから、当事出席いたしました委員のほかは、副議長が出席をしました。本当は私、立場でなかったんですが仕切ってしまったようなところがございまして、まことに申しわけございませんでしたが、こういうことを議会で話し合いますのでよろしくというような形にしました。その経過がこれであります。

そこで運営費補助金というのは、今の説明によれば、ちゃんとやっていますよということなんです。幼稚園側にしてみれば、もっとくださいということなんです。

その内容をよくよく聞いてみると、例えば、請願事項の中に出てきますのは、水道蛇口の自動栓化、外部侵入者による園児の安全管理確保のための外部警報装置の設置等々、これは理由としていろいろ出ています。理由として出ているんですが、子どもがだんだん、減ってきて補助金が減っていくことで、こういうことがだんだんおろそかになってしまう。

私どもがちょっと誤解をしまして、例えば、安全確保のための外部警報装置とか対応器具とかは、その幼稚園によって事情が違うと思うんです。町場の中にある幼稚園、それから住宅地の中にある幼稚園、それからちょっと郊外にある幼稚園等々によって事情が違うんだから、それを教育委員会側とお話ししたらどうですかというふうに持っていったんですが、それは私たちの誤解であって、それぞれに対応はしているんだと。

だけれども、それ以上のものをするためには、要は、お金なんだということなんです。そのために補助金を上げていただきたいというのが結論なんだと思います。

次の、先生方の対応器具など。

実は私、この後で安積幼稚園に見に行きましたらば、外部侵入者用に「さすまた」と言うんですか、ああいうのがちゃんと用意してあるんです、玄関のところ。でも、それを使うと、使う方は軸を持ってやるわけですけれども、やられる方は「また」になっている方をぐっとつかむと、簡単に相手を投げ飛ばすようなこともできるんです。女子の職員にそれができるんでしょうかという訴えもあるんです。

安積幼稚園はああいう場所ですから、外部警報装置というのはしっかりしている。これは大丈夫だなと。だから、そういう器具はだめなんです。これに対応するようなことも。

それからエムポリアム幼稚園にも行きました。エムポリアムは交番がすぐ近くにありました。そこにつないでおけばいいんだ、というようなことなんです。

そうすると、みんな対応が違うわけです。それを言ってもしょうがないので、彼らに対する、彼らにやってもらうためには、最終的にはお金、補助金になってしまうんです。

それから、園児をよく外に連れて行きます。外に連れて行った折に幼稚園の女子の先生方2～3人で連れて行く。もし暴漢に遭ったときにどうするんだと。じゃあ、男子職員を連れて行きます、1人連れて行きます、そういう対応もするんだと。そのときに何か持っている。その何かで防御するとかそういうことではなく、持っていることだけで、そういう暴漢が近寄らないということもあるんですというような訴えを聞いてまいりました。

それぞれの、その環境の違いで、それぞれに対応するということは、最終的には運営補助金というものの増額が必要なのかなという気がいたしました。

ただ、そのときに一番問題になるのは、言い方が、ほかのいわき市とか福島市はこのぐらいですと、郡山市はこのぐらいですということになるんです。それぞれの市にそれぞれの事情があるんです。いわき市はものすごく高いです。福島市も今度は4,000円か5,000円上がっているはず。それは、その町には事情があって、市長さんなら市長さんが約束をしたとか、い

や、その前に何かの事情があって約束して高かったとかいうことがあるんです。その事情は言っていないわけですから、その事情は教育委員会がよく知っているわけですから、それと一緒にしようというような望みはありませんが、そういう比較もされてしまうということをお願いしたい。

委員会として、その事情を知りたいような気がするんです。彼らが言うてくる、いわき市がなんであんなに高い補助金が出ているんだらう、それから、福島市は今度上げた理由は一体何だったんだらうか、それは教育委員会として調査していますか。

なぜ、これほど、ということをよく言われると思うんですけれども、そのときにやっぱり、こうこうこういうわけでということを使うんでしょうけれども、それを言ったら私どもも、もう一回言いますから、お答えをお願いいたします。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 他市との比較ということで、その実情等については把握をさせていただいております。

なお、福島市につきましては、金額は私どもの方より相当高い金額とはなってございますけれども、福島市の場合は、父母負担軽減分というものが入っております。これは、市立幼稚園と私立幼稚園の格差是正のために出しておる補助金だというように承っております。

あと、いわき市につきましても、これまた相当高い金額になってございます。これは正確には存じておりませんが、過去に、ある市長さんがいきなり上げたということをちょっと聞いておまして、いわき市におきましては、県内9市ですか、原町は補助をしておりませんので、県内9市の中でずば抜けて高いと。そしてこの金額は、中核市の中でも1番であるというように承っております。

なお、県内の補助金につきましては、郡山市は第3位の位置についております。

ちなみに、9市の平均は1万4,000円程度でございます。

郡山市は予算ベースで1万9,000円、実績で1万7,737円、あと中核市の中におきましては、35市の中核市がございまして、補助をしていないところが五つございまして、30市が補助を行っておりますが、郡山市はこの30市の中では第5位という順番に位置しておるところでございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 村上(昌)委員。

**村上(昌)委員** わかりました。

ただ、私立幼稚園を運営する人たちは、その事情を知らなくても比べて、あのぐらいはやっぱりしてほしいという気持にはなるんでしょう。

だから、やっぱりそういう事情も私たちも知ってはいけませんし、経営する人たちもそれをよく知ってほしいなということを前提にして申し上げますが、今、事情を調べてみれば、いろんな安全管理や衛生上からこういうものが欲しいんだ、補助金が欲しいんだという理屈になってくるわけでありまして、これは何らかの形で、当局として検討をして善処をしてほしいなという気持ちで、私はこれを採択したいと思っています。

また、2番目の幼稚園の職員の研修です。これは今ご報告のとおり、20万円の補助金が出ているわけですが、これをたくさん開催してもらって、より質の高いものにしていただいて、その幼児教育というものに対する協力をしてもらうためにも、やっぱりクオリティーの高いものにしていただくことが必要で、これもまた増額を検討してもらうように、私からもお願いをいたしまして、こうした私立幼稚園協会の請願のそれぞれを理解していただくようお願いして、私どもはこれを採択ということにしたいと思うんですが、よろしくをお願いをして意見とさせていただきます。

**宗像委員長** ほかに、発言ございませんか。

大城委員。

**大城委員** 村上（昌）委員も言われたように、採択すべき方向で私も思っているんですけども、ただ、私らも議員という立場上、請願を受ければ弱い立場になります。

教育委員会として、市内に33園あってもほとんどが定員に満たしておりません。逆に定員をオーバーしている幼稚園もあります。

この2番の幼稚園教職員研修補助の増額について、これは当たり前のことなんですが、幼稚園の管理運営ということで参加させない幼稚園もあります。参加したくても、うちはそういうのはだめだよという園長さんないし理事長さんの考えがあります。

ですから、増額とかプラスアルファ、非常にいいことなんですけれども、お願いする形としては、幼稚園協会の方にも、一枚岩となってやるのならしっかりやりましょうと、そういうことをつけ加えるべきではないかと非常に思っております。

やはり、少子化になってきます。そうなってくれば、私立ですから経営努力というのもあります。地元で幼稚園がありながら他地区の幼稚園に行かせる親もいます。それは何か、幼稚園の運営の、うちの子どもはこういうことさせたいんだと。

確かに、きのうも出ましたけれども、英語教育をやっている幼稚園もあります。パソコンを

やっている幼稚園もあります。その反面、多人数預かりで一つの幼稚園が20人、30人なのに、うちの幼稚園は経営方針で40人だよ、というような幼稚園もあります。

ですから、ある程度、市として補助基準とか増額するとかそういうことに関してはいろいろご検討の上、それなりの指導が必要ではないかと、そのように思います。

基本的には採択すべきということをお願いしたいのですが、当局としてもそれなりのことを踏まえて要望を出すべきだと私は考えております。

以上です。

**宗像委員長** ほかに、発言ありませんか。

岩崎委員。

**岩崎委員** 私も採択すべきと思います。

私立幼稚園の運営費補助金の増額や、研修にかかわる増額、それから預かり保育補助の増額ということで、やはり先ほど村上（昌）委員からもございましたが、子どもたちの数が減ってきていますから、各私立幼稚園の運営にかかわって、大変厳しい状況であるというのを再三耳にしているところでもございますし、特に、我が市では公立の幼稚園をなくすわけですから、17年に。ですから、私立幼稚園にうんと頑張っていたかなければならないわけですし、そういう意味からしても、この趣旨というのは十分に理解できるなというふうに思います。

それから、各自治体の事情がそれぞれ違う様子があるんですということではあるんですが、さまざまな厳しい状況には違いはないと思うんです、どこの自治体も。そういう中であって、子育て支援やその少子化対策に有効な手だてをどれだけとるかというのは、やはりその自治体にすごく求められてきていると思います。

ですから、今日、文教福祉常任委員会でこの請願について審議をするわけなんですけれども、ぜひこの辺は、重要な部分ということでとらえて考えていかなければならないと思います。

必要であるゆえに、どこの自治体も頑張ってその要請などにこたえている実情が見えてくると思います。

特に、格差是正ということで、この請願については私立幼稚園についてですけれども、私はやはり、私立幼稚園という園側だけでなく、子どもを育てる父母に対しての軽減策をとっていかないと、これまで公立の幼稚園に行っていてかかった経費と私立幼稚園に通わせるときの経費が、違いが出てくるわけです。こういう違いを埋めるということで父母負担を凶っている自治体もあるわけですので、この辺は、郡山はよく考えて、父母に対する軽減策もとっていかなくてはならないというふうにも私は考えているわけですので、当然、幼稚園側に対する補

助については増額すべきと思います。

最後に、3項にある学童保育補助の新設という項目が加わっておりますけれども、これもやはり、同じような観点で、ぜひ新設をするということも含めて採択をしていただきたい。

以上です。

**宗像委員長** 清水部長。

**清水教育部長** ちょっとよろしいでしょうか。

**宗像委員長** どうぞ。

**清水教育部長** 今、岩崎委員の方から留守家庭児童会ということで、新設すべきだという話がありました。

これは、現在、市が進めております留守家庭児童会の対応策。あと幼稚園が、自分が卒園するまでにいた幼稚園から今度卒園して小学校に入ります。すると、自分がその近くにいるからその幼稚園にいる。幼稚園から小学校には留守家庭児童会がありますので、幼稚園がやっている、その留守家庭児童会に来るという方法なんです。

その分についての補助をしてもらいたいということなんですが、これは今、私立幼稚園では8園で約130数名が入っているということなんですが、これにつきましては今申し上げましたように、市がもう先に、ずっと留守家庭児童会については対策を進めてきておりますし、18の留守家庭児童会ございます。それと競合すると言いますか、市と民間が競合するような状態になりますので、それは、これから私ども検討していかなければならないという状況にあると思うんです。ですから、ここでそういった助成をするということについて、ここで一括してそういう方向で可決されてしまうと、そういった問題がそのまま残ってしまうということになりますので、この辺はひとつご了承いただきたいと言いますか、ご理解いただきたいと思うんですが。

以上です。

**宗像委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** 私立幼稚園からの支援の増費を求めているこの請願ですが、私も採択の方面から言わせていただきたいのです。いろいろな項目でこの補助金の増額を要請しておりますが、やはり項目ごとにそれぞれ精査をして、物理的におかしいと思うものについて、当然精査しなくてはならないし、単純に、増額だからではまずいと思うんです。

それからもう1点は、やはり家庭の負担です。これも大変な影響があるようですので、この2点について考慮しながら対応していただきたいということです。

以上です。

**宗像委員長** 村上(昌)委員。

**村上(昌)委員** 清水部長にお伺いします。

先ほど言った、学童保育補助、これについて民間との競合が出てくると。

そういういろいろな事情があるでしょうから、そういうことを検討していただきたい。そのまま残ってしまってやらなかったなんていうようなことではなく、いろいろな事情があるので、競合するからそれはできないならできないと。この部分については検討してできる、これは後先ということがあるんでしょうから、我々がここで言っている、一緒にそれを残してしまうというような縛り方では決してないと思いますので、そういう検討をしていくということが大事だと思いますので、今、佐藤委員が言ったのも、恐らくそういう意味で言ったのかなという気もしますので、それだけ先に確認をさせてもらいますが、清水部長、いかがですか。

**宗像委員長** 清水部長。

**清水教育部長** そういう理解であればよろしいかと思いますが。

**宗像委員長** 岩崎委員。

**岩崎委員** この請願は、この文教福祉常任委員会に提出されていますから、ここの意思で決めていいんだと思うんです。

当局の考え方は、それを私たちが伺いながらも参考にしながらここで決めるということですから、ここに出されている請願の新設についてということであれば、新設についてここで採択ということになれば、文教福祉常任委員会の意思は新設をすることに積極的だという、こういうことになると思います。

**宗像委員長** 当局に申しますけれども、この請願というのは読んで字のごとしなんです。お願いとして上げるか上げないかの決め事なんです。当局は上げられたものをよく検討しながら、できるもの、できないものと、その辺のことはもう当局側だから。

今当局が、できるとかできないとか、何がどうの、これがどうのなんて、結論的な話を言われたんでは、今みたいな意見が出てきてしまう。

村上(昌)委員。

**村上(昌)委員** 私も、私立幼稚園協会に行ってきた立場で、私どもはそういう話を聞いて、当局に要望します、当局にやってもらうように一生懸命働きかけますということで請願が出てきたんです。

ある方は、請願を決定した以上はそれをやらしてもらわないと困ると言う人がいる。

でも私どもはそこまでは言えない。だから、部長が今日はお答えになるときに、それをよく検討してください。縛りが出てしまうので困ると、それは言わなくてわかることですから。やれるかやれないかの問題なわけであって、だから、その折に私たちはそのつもりでありますから。

だけれども、私たちはそういうことをお願いするということに、この場合にはなるんだろうなと思います。だから私たちが決めただからやってもらわなくては困るということもまた、これは委員の立場としてはおかしいと思っておりますから。

ただ、私どもはこれを採択したいと、ご検討いただきたいと、一生懸命やってくださいとそういう望みをここで出したいと思えます。

以上。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** 今、いろいろとご意見も出ましたし、かなり、私の娘も実は幼稚園の先生として研修を受けさせていただきました。郡山で。

非常に厳しい環境の中でやっているというのをよく熟知させていただいております。自助努力も非常にされているということも認識しております。今、皆さん方がおっしゃったように、採択すべきと。

当局の考えについては、これからの、どういうふうに検討されるかというのが大事なような気がしますから。まずは採択すべきと。

それで、一つだけ聞きたいのは、郡山市の私立幼稚園、教職員研修補助制度というか、これについての補助金について、他の市における研修補助というのはどういう形で、この形で出ているのかどうか、どれくらい、例えば出ているのかどうか、わかれば教えてもらえますか。

**宗像委員長** 大森課長。

**大森総務課長** 中核市の補助の状況でございますけれども、現在35市のうちで、補助制度がないところが15市ございます。補助制度があるところが20市ということになっております。

そしてそれぞれの金額ですけれども、非常にばらつきがございます。例えば新潟市の場合は3,000万円というような補助金になっておりますし、あと岡崎市なんかの場合ですと10万円、堺市では44万円、高槻市におきましては90万円、岐阜市におきましては30万円、そのような補助の状況でございます。

**宗像委員長** 清水部長。

**清水教育部長** 今、研修に対する補助金というお話が出ましたけれども、実は市の方で、

総合教育支援センターでも幼稚園の先生と保育士の方の研修はしてございます。年5回ほど確かやっていたと思いますが。

それで、今回の幼稚園協会からの補助の要請と言いますのは、純粹に、自分たちでそういった先生方の研修をやりたいんですということなんです。

ですから市とはまた、市と一緒にやってくれというのはいいのだけれども、それとは別に私どもでやりたいという、そういう研修に対する補助金の要請でございます。

以上でございます。

**宗像委員長** 田川委員。

**田川委員** そういう事情もわかりました。

これから、要するに1項目、2項目、3項目について、それぞれの部分でどれくらいの額が検討できるのかどうか、こういったものも含めて、やっぱり1歩でも前進できるような補助対策というか、制度を実現できればというふうに、私も採択方向でお願い申し上げたい。

以上です。

**宗像委員長** 大内副委員長。

**大内副委員長** いろいろ議論が出尽くしましたので、私も採択すべき立場から意見だけなんです。

特に、教職員研修の補助も、来年の4月から市立幼稚園が廃止になって、喜久田町に「みらい幼稚園」ができるわけです。ですから注目しているんです、地区周辺の父兄は。

すでに園児募集もやっていますし、今の園児がそのまま引き継いで残るという格好をとっていますので、今まで教えてきたものと、私立幼稚園協会が、今度「みらい幼稚園」になって教える内容が、全く極端に変わってしまってもまた、混乱を生じるようなものが出かねないということで、やはりこの教職員の資質を高める上では、この研修、さらには教育は十分にやっていただいて、そしてこれで「みらい幼稚園」でよかったなというようなそういうことでも、父兄が安心してこう預けられるような環境を整えてもらうためにも、やはりこういうものが必用なのかなというように思っておりますので、意見として申し伝えたいと思います。

以上です。

**宗像委員長** それでは、これより採決をいたします。

請願第25号 子育て支援策の充実を求めることについては、採択すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** 異議なしと認め、請願第25号については採択すべきものと決しました。

ただいま採択すべきものと決した請願については、当局に対するものでありますので、会議規則第85条の規定により、処理の経過及び結果の報告を当局に請求するかどうかを決する必要があるとあります。

請求する旨を決した場合、当局は次期定例会までに処理の経過及び結果を議会に報告しなければなりません。

処理の経過及び結果の報告を求めるかどうかについて、各委員の発言を求めます。

(「求めます」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** ただいまの委員の発言のとおり、報告を求めるべきと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**宗像委員長** 異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、当局は次期定例会までに処理の経過及び結果の報告をされるようお願いいたします。

**宗像委員長** これで、当委員会の審査日程はすべて終了いたしました。

委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時00分 閉会